様式第１号

申請書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

特定監理団体認定申請書

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

国土交通大臣　殿

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　 協同組合○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

外国人造船就労者受入事業に関する告示第４の１の規定に基づき、特定監理団体の認定を申請します。

当団体は、申請書の記載が真実であることを宣誓し、特定監理団体の認定後、不正の手段により認定を受けたことが明らかになった場合には、認定を取り消されても異議を申し立てません。

記

１　団体に関する事項

（１）団体の名称

協同組合○○○○○

*※　登記事項証明書に記載されている商号をそのまま記載すること。*

（２）所在地

○○県○○市XX丁目XX番XX号

（３）連絡先

何れかに○を付すこと。

TEL：XXXX-XX-XXXX

FAX：XXXX-XX-XXXX

何れかに○を付すこと。複数県の場合には、（）内に都道府県名を記載すること。

メールアドレス：XXXXX@XXX.XXX.XXX

（４）団体の構成　　　単一業種の団体・異業種の団体

（５）地域　　　特定地域・都道府県内・複数県（○○県、○○県）・全国規模

（６）役員

　　　別紙「役員名簿」のとおり。

*※　様式第１号（別紙１）を使用すること。*

（７）設立年月日

令和○○年○月○日

*※　登記事項証明書に記載されている設立の年月日をそのまま記載すること。*

（８）根拠法令

○○○○○法

*※　事業協同組合、事業協同小組合、企業組合にあっては「中小企業等協同組合法」と記載し、商工会にあっては「商工会法」と記載し、公益社団法人及び公益財団法人にあっては「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」と記載すること。*

（９）許可官庁

○○○運輸局

○○○局

*※　設立認可を行った許可官庁を記載すること。許可官庁が複数ある場合は、全て記*

*載すること。株式会社については、記載不要である。*

（１０）常勤職員数

　　　　XX　名

（うち、外国人造船就労者受入事業に従事する常勤職員数　　　　名）

*※　外国人造船就労者受入事業に従事する常勤職員数は様式第１号（別紙３）の実施体制図に記載する職員の数と一致するように記載すること。*

*※　外国人造船就労者受入事業に従事する常勤職員数は、目安として、受入造船企業が30社未満の場合は、専任の事務局長1名、事務員1名、受入造船企業の指導を担当する指導員1名、相談員1名の計4名を基本とし、受入造船企業30社ごとに1名以上の増員を行った人数としている。*

（１１）団体に加入／加盟している会員又は組合員数

XX　社

（１２）団体の監理の下、現在技能実習生の受入れを行っている会員又は組合員数

XX　社

（１３）無料職業紹介事業の許可・届出又は有料職業紹介事業の許可番号

XX-X-XXXXXX

*※　届出にあっては届出書に記載されている届出番号、許可にあっては許可書に記載されている許可番号を記載すること。*

（１４）造船特定活動の責任者（管理者）の役職・氏名

役職　○○○○

　　　　氏名　○○○○

*※　実施体制図と整合していることが必要であり、実施体制図の責任者（管理者）の氏名と役職を記載すること。*

（１５）相談員の役職・氏名

役職　○○○○

　　　　氏名　○○○○

*※　実施体制図と整合していることが必要であり、実施体制図の相談員の氏名と役職*

*を記載すること。*

２　造船分野の技能実習生の監理実績

（１）技能実習生受入れ事業開始年月日

令和○年○月○日

*※　申請時において、過去5年間に監理団体として2年以上適正に造船分野技能実習*

*（第２号技能実習又は第３号技能実習の活動であり、告示の別表第1の職種及び作*

*業に限る。以下同じ。）を監理した実績が必要となる。造船分野技能実習は第２号技能実習又は第３号技能実習の活動を指すため、第１号技能実習の活動を2年監理した実績があっても要件を満たさない。*

（２）現在受け入れている造船分野の技能実習生の人数

XX名

*※　申請時において、造船分野の技能実習を実施している技能実習生（技能実習の区*

*分を問わない）の人数を記載すること。*

（３）過去５年間に受け入れ、技能実習を修了し帰国した造船分野の技能実習生の人数

XX名

*※　過去5年間に受け入れ、技能実習を修了して帰国した造船分野の技能実習生の人数を記載すること。中途帰国者や行方不明者は人数に含めず、（６）又は（７）に記載すること。*

（４）受入れを行っている造船分野の技能実習生の主な区分、職種及び作業

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | チェック欄  主な区分に○を付すこと。 |
| 第１号技能実習 |  |
| 第２号技能実習 | *○* |
| 第３号技能実習 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種 | 作業 | チェック欄 |
| 建具製作 | 木製建具手加工作業 |  |
| とび | とび作業 |  |
| 配管 | 建築配管作業 |  |
| プラント配管作業 |  |
| 機械加工 | 旋盤作業  主な職種及び作業に○を付すこと。 |  |
| フライス盤作業 |  |
| 鉄工 | 構造物鉄工作業 |  |
| 仕上げ | 金型仕上げ作業 |  |
| 機械組立仕上げ作業 |  |
| 塗装 | 金属塗装作業 |  |
| 鋼橋塗装作業 |  |
| 噴霧塗装作業 | *○* |
| 溶接 | 手溶接 | *○* |
| 半自動溶接 |  |
| 強化プラスチック成形 | 手積み積層成形作業 |  |

*※　造船分野技能実習生の主な区分、職種及び作業について、上の表のチェック欄に　○を付すこと。複数の場合は全てに○を付すこと。なお、上記の職種及び作業が外国人造船就労者受入事業における、受入可能な職種及び作業であることから、欄を増やして記載しないこと。*

（５）受入れを行っている造船分野の技能実習生の主な国籍

|  |
| --- |
| 主な国籍 |
| ○○○○○ |
| ○○○○○ |
| ○○○○○ |
| ○○○○○ |
| ○○○○○ |
|  |
|  |
|  |
|  |

*※　上の表に造船分野技能実習生の主な国籍を記載すること。*

（６）過去５年間の造船分野の技能実習生の中途帰国者数

XX名

*※　過去5年間に造船分野技能実習において、予定していた技能実習の活動を修了*

*せずに帰国した人数を記載すること。*

（７）過去５年間の造船分野の技能実習生の行方不明者数

XX名

*※　過去5年間に造船分野の職種・作業に従事した技能実習生で行方不明となった人数（技能実習の区分を問わない）を記載すること。*

３　過去５年間の外国人の受入れ又は就労に係る不正行為等の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 団体 | 役員、管理者、造船特定活動の監理に従事する常勤の職員 |
| 過去５年間の旧基準省令（※１）の表の法別表第１の２の表の**技能実習の項の下欄第１号イ**に掲げる活動の項（以下「技能実習第１号イの項」という。）の下欄第１８号に掲げる不正行為の有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の旧基準省令（※１）の表の法別表第１の２の表の**技能実習の項の下欄第１号ロ**に掲げる活動の項の下欄第１６号に掲げる不正行為の有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の外国人造船就労者受入事業に関する告示別表第２に掲げる不正行為の有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の技能実習法（※２）第３６条の規定による改善命令又は同法第３７条の規定による許可の取消しの有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 入管法（※３）第７３条の３の規定又は技能実習法施行令（※４）第１条第１号、第２号、第５号若しくは第６号の規定により刑に処せられたことがある場合は、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から５年を経過していること | 経過していない・該当無し | 経過していない・該当無し |
| 過去５年間の事業活動に関する技能実習第１号イの項の下欄第２１号の２に規定する行為の有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |

※１　出入国管理及び難民認定法施行規則等の一部を改正する等の省令（平成２９年法務省令第１９号）第３条の規定による改正前の出入国管理及び難民認定法第７条第１項第２号の基準を定める省令（平成２年法務省令第１６号）

※２　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成２８年法律第８９号）

※３　出入国管理及び難民認定法（昭和２６年政令第３１９号）

※４　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行令（平成２９年政令第１３６号）

*※　上の表の不正行為等の有無につき、該当するものに○を付すこと。*

４　保証金の徴収等

（１）外国人造船就労者（家族その他密接な関係を有する者を含む。）がその者の造船特定活動に関連して、送出し機関、特定監理団体又は受入造船企業となろうとする者から保証金（名目のいかんを問わない。）を徴収されないこと及び労働契約の不履行に係る違約金（名目のいかんを問わない。）を定める契約等が締結されないこと。

（　該当無し　・　該当あり(保証金の徴収又は違約金を定める契約を行っている)　）

*※　該当の有無につき、何れかに○を付すこと。なお、該当がある場合には、告示第４の２（１２）の規定により、認定要件を満たさないこととなる。*

（２）特定監理団体が監理に要する費用を徴収する場合は、外国人造船就労者を受け入れる前に、費用を負担することとなる機関に対してその金額及び使途を明示するとともに、外国人造船就労者に直接又は間接に負担をさせないこと。

（　該当無し　・　金額等を明示している　・　金額等を明示していない　）

*※　管理費の徴収を行うことを予定している場合はその項目、金額、算出根拠を記載す*

*ること。*

（添付書類チェックリスト）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 添付書類 | 申請者 | 国土交通省 | 添付書類 | 申請者 | 国土交通省 | 添付書類 | | 申請者 | | 国土交通省 | |
| 1. 登記事項証明書 |  |  | ⑥損益計算書、貸借対照表の写し |  |  | ⑪造船分野技能実習の監理実績を証する書面（ア、イからそれぞれ1点） | | | | | |
| 1. 定款の写し |  |  | ⑦常勤の職員の数を明らかにする文書 |  |  | ア技能実習2号の技能実習生の「氏名」、在留期間」、「職種」、「監理団体名」確認書類（以下の何れか1点） | | | | | |
| ③外国人造船就労者受入れに係る規約（中小企業団体のみ） |  |  | ⑧監理団体として受入を行っている技能実習生名簿（様式第1号（別紙２） |  |  |  | 雇用契約書及び雇用条件書 | |  | |  |
| 技能実習生派遣契約書 | |  | |  |
| 推薦状 | |  | |  |
| ④役員名簿（様式第1号（別紙１） |  |  | ⑨有料職業紹介の許可を得ていること又は無料職業紹介事業の許可を得ていること若しくは届出を行っていることを証する書面 |  |  | イ技能実習2号の技能実習生が2年間在籍したことを証する書面（以下の何れか1点） | | | | | |
|  | 帰国報告書 | |  | |  |
| 技能実習実施期間中の報酬の支払い状況が分かる書類（賃金台帳、給与明細の写し等） | |  | |  |
| ⑤会員、組合員名簿 |  |  | ⑩造船特定活動の実施体制図 |  |  |

様式第１号（別紙１）

役員名簿（特定監理団体認定申請）

　　　年　　　月　　　日

団体名

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 役職 | 常勤・非常勤の別 | 氏名(フリガナ) | 生年月日 | 性別 | 住所(※都道府県名から正確に記載すること) |
|  | 常勤  非常勤 | (　　　　　　　　　　　　　) |  |  |  |
|  | 常勤  非常勤 | (　　　　　　　　　　　　　) |  |  |  |
|  | 常勤  非常勤 | (　　　　　　　　　　　　　) |  |  |  |
|  | 常勤  非常勤 | (　　　　　　　　　　　　　) |  |  |  |
|  | 常勤  非常勤 | (　　　　　　　　　　　　　) |  |  |  |
|  | 常勤  非常勤 | (　　　　　　　　　　　　　) |  |  |  |
|  | 常勤  非常勤 | (　　　　　　　　　　　　　) |  |  |  |
|  | 常勤  非常勤 | (　　　　　　　　　　　　　) |  |  |  |

様式第１号（別紙２）

現在受け入れている技能実習生名簿（特定監理団体認定申請）

　　　年　　　月　　　日

団体名

第１号技能実習　計　　　　名　　　第２号技能実習　計　　　名　　　第３号技能実習　計　　　名

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 技能実習  の区分 | 氏名 | 性別 | 生年月日 | 実習実施機関名 | 上陸年月日 | 在留期間の満了日 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

様式第１号（別紙３）

造船特定活動の実施体制図（参考例）

*※　本体制図はイメージであり、各団体の体制に応じて作成すること。*

各種報告、調整

国土交通省等

(関係省庁)

代表者（職・氏名）

○役割：○×

○連絡先：XX-XXXX-XXXX

管理者（職・氏名）

○役割：○×

○連絡先：

事務員（職・氏名）

○役割：○×

○連絡先：

指導員（職・氏名）

○役割：○×

○連絡先：

相談員（職・氏名）

○役割：○×

○連絡先：

指導員（職・氏名）

○役割：○×

○連絡先：

相談員（職・氏名）

○役割：○×

○連絡先：

受入造船企業　計：○社

「外国人造船就労者　計：約○人」

受入造船企業　計：○社

「外国人造船就労者　計：約○人」

※役割については、具体的かつ適確に記載すること。

※その他、造船特定活動に関連する者があれば、適宜追加すること。

（参考（様式第１号関係））

年　　月　　日

特定監理団体の代表者　殿

国土交通大臣

特定監理団体認定証

　外国人造船就労者受入事業に関する告示第４の２の規定により、下記のとおり認定します。

記

１　特定監理団体認定番号

２　特定監理団体の名称

３　所在地

４　代表者

５　認定年月日

様式第２－１号

令和*XX*年*XX*月*XX*日

適正監理計画認定申請書

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

国土交通大臣　殿

（特定監理団体）

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　 協同組合○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

（受入造船企業となろうとする者）

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　 株式会社○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

外国人造船就労者受入事業に関する告示第５の１の規定に基づき、適正監理計画を別紙のとおり策定しましたのでその認定を申請します。

当団体は、申請書及び別紙の記載が真実であることを宣誓し、適正監理計画の認定後、不正の手段により認定を受けたことが明らかになった場合には、認定を取り消されても異議を申し立てません。

様式第２－１号（別紙１）

適　正　監　理　計　画

第１　受入造船企業になろうとする者に関する事項等

１　受入造船企業になろうとする者に関する事項

（１）称号又は名称

株式会社○○○○

*※　添付する登記事項証明書に記載されている商号をそのまま記載すること。*

（２）代表者又は個人の氏名

　　　○○○○

*※　添付する登記事項証明書に記載されている代表者の氏名をそのまま記載するこ*

*と。*

（３）主たる営業所の所在地

○○県○○市XX丁目XX番XX号（○○事業所）

（４）連絡先

TEL：XXXX-XX-XXXX

FAX：XXXX-XX-XXXX

メールアドレス：XXXXX@XXX.XXX.XXX

（５）造船特定活動に関する責任者（管理者）の役職、氏名

役職：○○○○　氏名：○○○○

該当するものに○を付すこと。③に該当する場合は別紙にて文書を添付すること。

（６）造船事業者であることを証するもの

　　①造船法（昭和２５年法律第１２９号）第６条第１項第１号若しくは第２号の届出を行っていることの有無

（　有　・　無　）

　　②小型船造船業法（昭和４１年法律第１１９号）第４条の登録を行っていることの有無

（　有　・　無　）

③造船法の届出を行っている者若しくは小型船造船業法の登録を受けている者からの委託を現に受けて船体の一部の製造又は修繕を行っているものとして、以下の書類の有無

　　　　ア造船法の届出を行っている又は小型船造船業法の登録を受けている事業者との間の、船体の一部の製造等に係る契約書の写し（別紙）

（　有　・　無　）

イ造船法の届出を行っている又は小型船造船業法の登録を受けている事業者との間の、船体の一部の売買契約書の写し（別紙）

（　有　・　無　）

　　　ウ造船法の届出を行っている又は小型船造船業法の登録を受けている事業者との間の、造船特定活動に係る役務の提供に係る包括的な契約書の写し（別紙）

（　有　・　無　）

*※　③については、造船法の届出又は小型造船業法の登録を受けた元請の造船企業と請*

*負契約により船体の一部を製造する者（数次の請負契約の場合には後次の全ての請負*

*契約の当事者を含む。）、又は元請の造船企業との売買契約により船体の一部を製造す*

*る者を指す。船舶の船穀や造船所等で加工して取り付ける部材（配管やハッチカバー*

*等）の製造等を行う者は含むが、航海機器等の艤装品や舶用機関を製造する者は含ま*

*ない。*

（７）兼業の有無及び造船業以外に行っている営業の種類

　　　（　有　・　無　）　（例）建築用鉄工構造物の製作及び加工

（８）常勤職員数（技能実習生及び外国人造船就労者を除く）

合計　　XX名　（事務部員　XX名　現場部員　XX名）

*※　添付する常勤の職員の数を明らかにする文書と整合していること。*

（９）前年度売上高　　　　　　　　　XX XX　　　　　　　　円

*※　添付する損益計算書、貸借対照表の写しと整合していること。*

（１０）前年度経常損益　　　利益　・　損失　　　　　XX XX　円

*※　添付する損益計算書、貸借対照表の写しと整合していること。*

（１１）前年度当期純損益　　利益　・　損失　　　　　XX XX　円

*※　添付する損益計算書、貸借対照表の写しと整合していること。*

（１２）外国人造船就労者の就労予定事業所の名称

（１３）外国人造船就労者の就労予定事業所の所在地

（１４）外国人造船就労者の就労予定事業所の雇用保険適用事業場番号

（１５）外国人造船就労者の就労予定事業所の連絡先（電話番号）

　　（１２）（１３）（１４）（１５）の記載表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 就労予定事業所の名称 | 就労予定事業所の所在地 | 雇用保険適用事業場番号 | 連絡先（電話番号） |
| ○○○○造船○○事業所 | ○○県○○市XX丁目XX番XX号 | XXXX-XXXXXX-X | XXXX-XX-XXXX |
| ○○○○造船○○工場 | ○○県○○市XX丁目XX番XX号 | XXXX-XXXXXX-X | XXXX-XX-XXXX |
| ○○○○造船○○工場 | ○○県○○市XX丁目XX番XX号 | XXXX-XXXXXX-X | XXXX-XX-XXXX |
| ○○県に所在する造船所 | ○○県○○市XX丁目XX番XX号 | XXXX-XXXXXX-X | XXXX-XX-XXXX |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

*※　就労する事業所が複数想定される場合には、全て記載すること。具体的な事業所が決まっていない場合には、都道府県、地方ブロック単位で記載することも可能であるが、これまでの建造の実績等からできる限り外国人造船就労者が就労する可能性のある事業所を全て正確に記載すること。*

２　造船分野の技能実習生の受入実績

（１）技能実習生受入れ開始年月日

令和XX年XX月XX日

*※　申請時において、過去5年間に実習実施機関として2年以上適正に造船分野技能実習（第２号技能実習又は第３号技能実習の活動であり、告示の別表第1の職種及び作業に限る。以下同じ。）を実施した実績が必要となる。造船分野技能実習は第２号技能実習又は第３号技能実習の活動を指すため、第１号技能実習の活動を2年実施した実績があっても要件を満たすことにはならない。*

（２）現在受け入れている造船分野の技能実習生の人数

XX名

*※　申請時において、造船分野技能実習を実施している技能実習生（技能実習の種別*

*を問わない）の人数を記載すること。記載人数と整合した受入造船企業が受け入れ*

*ている技能実習生の名簿を添付すること。*

（３）過去５年間に受け入れ、技能実習を修了し帰国した造船分野の技能実習生の人数

XX名

*※　過去5年間に受け入れ、技能実習を修了して帰国した造船分野の技能実習生の*

*人数を記載すること。中途帰国者や行方不明者は人数含めず、（６）又は（７）に*

*記載すること。*

（４）受入れを行っている造船分野の技能実習生の主な区分、職種及び作業

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | チェック欄  主な区分に○を付すこと。 |
| 第１号技能実習 |  |
| 第２号技能実習 | *○* |
| 第３号技能実習 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種 | 作業 | チェック欄 |
| 建具製作 | 木製建具手加工作業 |  |
| とび | とび作業 |  |
| 配管 | 建築配管作業 |  |
| プラント配管作業 |  |
| 機械加工 | 旋盤作業  主な職種及び作業に○を付すこと。 |  |
| フライス盤作業 |  |
| 鉄工 | 構造物鉄工作業 |  |
| 仕上げ | 金型仕上げ作業 |  |
| 機械組立仕上げ作業 |  |
| 塗装 | 金属塗装作業 |  |
| 鋼橋塗装作業 |  |
| 噴霧塗装作業 | ○ |
| 溶接 | 手溶接 | ○ |
| 半自動溶接 |  |
| 強化プラスチック成形 | 手積み積層成形作業 |  |

*※　造船分野技能実習生の主な区分、職種及び作業について、上の表のチェック欄に○を付すこと。複数の場合は全てに○を付すこと。なお、上記の職種及び作業が外国人造船就労者受入事業における、受入可能な職種及び作業であることから、欄を増やして記載しないこと。*

（５）受入れを行っている造船分野の技能実習生の主な国籍

|  |
| --- |
| 主な国籍 |
| ○○○○○ |
| ○○○○○ |
| ○○○○○ |
| ○○○○○ |
| ○○○○○ |
|  |
|  |
|  |
|  |

*※　上の表に造船分野技能実習生の主な国籍を記載すること。*

（６）過去５年間の造船分野の技能実習生の中途帰国者数

　XX名

*※　過去5年間に造船分野技能実習において、予定していた技能実習の活動を修了*

*せずに帰国した人数を記載すること。*

（７）過去５年間の造船分野の技能実習生の行方不明者数

　　　XX名

*※　過去5年間に造船分野の職種・作業に従事した技能実習生で行方不明となった人*

該当するものに○を付すこと。

*数（技能実習の区分を問わない）を記載すること。*

３　過去５年間の外国人の受入れ又は就労に係る不正行為等の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 団体 | 経営者、管理者、管理指導員及び生活指導員 |
| 過去５年間の造船法違反又は小型船造船業法違反により罰金以上の刑に処されたことの有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 過去５年間に造船法第７条に規定する国土交通大臣による業務に関する勧告等を受けた場合における当該勧告等に対する必要な改善措置の有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の小型船造船業法第１７条第１項（同項第２号については同法第７条第１項第１号及び第４号の規定に係る部分に限る。）に規定する国土交通大臣による事業の停止命令又は登録の取消しの有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の労働基準関係法令違反による罰金以上の刑に処せられたことの有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の旧基準省令（※１）の表の法別表第１の２の表の**技能実習の項の下欄第１号イ**に掲げる活動の項（以下「技能実習第１号イの項」という。）の下欄第１８号に掲げる不正行為の有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の旧基準省令（※１）の表の法別表第１号の２の表の**技能実習の項の下欄第１号ロ**に掲げる活動の項の下欄第１６号に掲げる不正行為の有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の外国人造船就労者受入事業に関する告示別表第２に掲げる不正行為の有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の技能実習法（※２）第１５条の規定による改善命令又は同法第１６条の規定による認定の取消しの有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 入管法（※３）第７３条の３の規定又は技能実習法施行令（※４）第１条第１号、第２号、第５号若しくは第６号の規定に掲げる規定により刑に処せられたことがある場合は、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から５年を経過していること | 経過していない・該当無し | 経過していない・該当無し |
| 過去５年間の事業活動に関する技能実習第１号イの項の下欄第２１号の２に規定する行為の有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 受け入れる外国人造船就労者に従事させる業務に従事する30人以上の労働者を過去３年間の内に１月以内に非自発的に離職させていることの有無 | 有　・　無 | 有　・　無 |

※１　出入国管理及び難民認定法施行規則等の一部を改正する等の省令（平成２９年法務省令第１９号）第３条の規定による改正前の出入国管理及び難民認定法第７条第１項第２号の基準を定める省令（平成２年法務省令第１６号）

※２　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成２８年法律第８９号）

※３　出入国管理及び難民認定法（昭和２６年政令第３１９号）

※４　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行令（平成２９年政令第１３６号）

*※　上の表の不正行為等の有無につき、該当するものに○を付すこと。*

４　労働関係法令及び社会関係法令の遵守等に関する事項

*【記載例】*

*当団体は、以下の（１）から（４）までについて事実と相違ないことを宣誓する。*

*（１）労働関係法令及び社会保険関係法令を遵守していること。*

*（２）造船特定活動に係る国土交通省その他の監督官庁が実施する賃金水準等の調査に協力すること。*

*（３）元請企業から報告を求められたときは、誠実にこれに対応するとともに、元請企業の指導に従うこと。*

*（４）外国人造船就労者（家族その他密接な関係を有する者を含む。）がその者の造船特定活動に関連して、送出し機関、特定監理団体又は受入造船企業となろうとする者から保証金（名目のいかんを問わない。）を徴収されないこと及び労働契約の不履行に係る違約金（名目のいかんを問わない。）を定める契約等が締結されないこと。*

第２　造船特定活動に関する事項

１　造船特定活動の実施期間（計画期間）

令和　XX年　XX月　XX日～令和　XX年　XX月　XX日（　XX年　XXか月）

*※　外国人造船就労者受入事業の実施期間は、平成27 年4月1日から令和５年3月31 日までであり、当該期間内で記載すること。特に開始時期（入国日等）については、できる限り正確に記載すること。*

２　受け入れる外国人造船就労者に関する以下の事項

（１）修了した造船分野技能実習の区分、職種及び作業の名称

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | チェック欄  主な区分に○を付すこと。 |
| 第１号技能実習 |  |
| 第２号技能実習 | *○* |
| 第３号技能実習 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種 | 作業 | チェック欄 |
| 建具製作 | 木製建具手加工作業 |  |
| とび | とび作業 |  |
| 配管 | 建築配管作業 |  |
| プラント配管作業 |  |
| 機械加工 | 旋盤作業 |  |
| フライス盤作業  修了した職種及び作業に○を付すこと。 |  |
| 鉄工 | 構造物鉄工作業 |  |
| 仕上げ | 金型仕上げ作業 |  |
| 機械組立仕上げ作業 |  |
| 塗装 | 金属塗装作業 |  |
| 鋼橋塗装作業 |  |
| 噴霧塗装作業 | ○ |
| 溶接 | 手溶接 | ○ |
| 半自動溶接 |  |
| 強化プラスチック成形 | 手積み積層成形作業 |  |

*※　受け入れる外国人造船就労者の主な区分、職種及び作業について、上の表のチェック欄に○を付すこと。複数の場合は全てに○を付すこと。*

（２）受入人数

XX名

*※　技能実習の区分ごとに記載すること。*

*※　受入期間ごとの受入人数を明記すること。*

*※　造船特定活動を実施する期間中に受け入れる外国人造船就労者の数を記載する*

*こと。また、人数については受入造船企業の常勤の職員数（技能実習生を除く。）*

*を超えてはならないことに留意すること。なお、造船特定活動を休止して一時帰国している外国人造船就労者についても受入人数に入る点に注意すること。*

（３）就労させる場所

○○○○造船○○事業所

　　　○○○○造船○○工場

*※　複数の就労場所がある場合は複数記載すること。都道府県、地方ブロック単位で記載することも可能。ただし、できる限り外国人造船就労者が就労する可能性のある事業所を全て正確に記載すること。第１の１（３）又は（１２）と同じであれば、当該事業所を記載すること。*

（４）従事させる業務の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種 | 作業 | チェック欄 |
| 建具製作 | 木製建具手加工作業 |  |
| とび | とび作業 |  |
| 配管 | 建築配管作業 |  |
| プラント配管作業 |  |
| 機械加工 | 旋盤作業  従事させる職種及び作業に○を付すこと。 |  |
| フライス盤作業 |  |
| 鉄工 | 構造物鉄工作業 |  |
| 仕上げ | 金型仕上げ作業 |  |
| 機械組立仕上げ作業 |  |
| 塗装 | 金属塗装作業 |  |
| 鋼橋塗装作業 |  |
| 噴霧塗装作業 | ○ |
| 溶接 | 手溶接 | ○ |
| 半自動溶接 |  |
| 強化プラスチック成形 | 手積み積層成形作業 |  |

*※　原則として、「（１）修了した造船分野技能実習の職種及び作業の名称」において記載した職種及び作業と同一の業務を記載すること。*

（５）「（１）修了した造船分野技能実習の職種及び作業」と「（４）従事させる業務の内容」が同一であること

該当するものに○を付すこと。

（　同一　・　同一でない　）

*※　同一でない場合、その理由及び安全衛生を確保する方法等について記載すること。*

（６）従事させる期間

受入れを予定している個々の外国人造船就労者の従事期間は２年間（外国人造船就労者が造船分野技能実習を修了して国籍又は住所を有する国に帰国後１年以上が経過している場合においては、３年間）以内とし、「１　造船特定活動の実施期間（計画期間）」の範囲内となっているか。

（　範囲内となっている　・　範囲内となっていない　）

該当するものに○を付すこと。

（７）帰国期間

①第２号技能実習に従事した者を造船特定活動に従事させる場合

ア　第２号技能実習を修了して国籍又は住所を有する国に帰国する者について、帰国した日から１か月を経過しているか。

該当するものに○を付すこと。

該当するものに○を付すこと。

（　経過している　・　経過していない　・　対象者が存在しない　）

イ　第２号技能実習を修了後引き続き造船特定活動を開始する者について、造船特定活動を開始してから１年以内に造船特定活動を休止して１か月以上１年未満の期間一時帰国する計画となっているか。

（　一時帰国する計画となっている　・　一時帰国させる計画となっていない

　・　対象者が存在しない　）

②第３号技能実習に従事した者を造船特定活動に従事させる場合

ア　第３号技能実習を修了して国籍又は住所を有する国に帰国する者について、帰国した日から１年（第２号技能実習を修了して国籍又は住所を有する国に帰国した日から１年を経過した後に第３号技能実習に従事した場合においては、１か月）を経過しているか。

該当するものに○を付すこと。

該当するものに○を付すこと。

（　経過している　・　経過していない　・　対象者が存在しない　）

イ　第３号技能実習を修了後引き続き造船特定活動を開始する者について、造船特定活動を開始してから１年以内に造船特定活動を休止して１か月以上１年未満の期間一時帰国する計画となっているか。

（　一時帰国する計画となっている　・　一時帰国させる計画となっていない

・　対象者が存在しない　）

（８）報酬予定額

①基本賃金　月給（　　 XXXX　　　）円

②賞与及び諸手当の有無、種類及び金額

　　賞与（　　XXXX 　）円　（年X回）

　　○○手当（　　XXXX　）円　（時給）

*※　月給にて記載すること。*

*※　賞与や諸手当等がある場合は有無、種類及び金額についても記載すること。*

*※　複数の職種がある場合には、職種毎に報酬予定額を記載すること。*

*※　報酬予定額の決定に当たり、同等の技能を有する日本人と同等額以上として算定した根拠となる資料を添付すること。その際、外国人造船就労者は、日本に概ね3年間以上在留し技能実習を修了した者であることから、技能実習生を上回ることはもちろんのこと、実際に3年間以上の経験を積んだ日本人の技能者に支払っている報酬と比較し、適切に報酬予定額を決定すること。*

*※　第２号技能実習修了者及び第３号技能実習修了者を両方受け入れる場合は、それぞれの報酬予定額を記載すること。*

（９）技能の向上を図るための方策

*※　新たな資格を取得させることや技能実習修了時の到達目標である技能検定随時3*

*級を取得していない場合は当該資格を取得させること等、技能の維持、向上を図るた*

*めの方策を記載すること。*

３　造船分野技能実習修了者の適正な監理を実施するための計画等に関する事項

（１）計画の全体スケジュール

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 総時間  (1年目) | 就労月・時間数（1年目） | | | | | | | | | | | |
| 1月目 | 2月目 | 3月目 | 4月目 | 5月目 | 6月目 | 7月目 | 8月目 | 9月目 | 10月目 | 11月目 | 12月目 |
| ○○作業 | XX | XX | XX |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ○○作業 | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX |
| 安全衛生講習 | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX |
| 長期休暇等の取得 | XX |  |  |  |  |  | XX |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 総時間  (2年目) | 就労月・時間数（2年目） | | | | | | | | | | | |
| 1月目 | 2月目 | 3月目 | 4月目 | 5月目 | 6月目 | 7月目 | 8月目 | 9月目 | 10月目 | 11月目 | 12月目 |
| ○○作業 | XX | XX | XX |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ○○作業 | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX |
| 安全衛生講習 | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX |
| 長期休暇等の取得 | XX |  |  |  |  |  | XX |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 総時間  (3年目) | 就労月・時間数（3年目） | | | | | | | | | | | |
| 1月目 | 2月目 | 3月目 | 4月目 | 5月目 | 6月目 | 7月目 | 8月目 | 9月目 | 10月目 | 11月目 | 12月目 |
| ○○作業 | XX | XX | XX |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ○○作業 | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX |
| 安全衛生講習 | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX |
| 技能検定試験の受験 | - |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 長期休暇等の取得 | XX |  |  |  |  |  | XX |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

*※　外国人造船就労者の受入れから帰国までの想定スケジュールについて、職種ごとに想定される作業、技能検定試験の受験予定等を記載すること。*

*※　また、外国人造船就労者の母国と日本における交通事情等を考慮し、一時帰国が可能な程度の休暇の取得等について盛り込むこと。*

（２）特定監理団体及び受入造船企業となろうとする者の実施体制図

*※　様式第１号（別紙３）を参考に、特定監理団体及び受入造船企業になろうとする者の実施体制図を記載すること（別紙可）。*

*※　外国人造船就労者受入事業に従事する常勤職員数は、目安として、受入造船企業が30社未満の場合は、専任の事務局長1名、事務員1名、受入造船企業の指導を担当する指導員1名、相談員1名の計4名を基本とし、受入造船企業30社ごとに1名以上の増員を行う。*

（３）造船特定活動に係る安全衛生確保の方策

安全衛生教育として、年間XX時間の安全衛生講習を実施する。

　講習後、標識の内容や専門用語について確認する。

*※　安全衛生教育の実施等、安全衛生確保の方策について記載すること。併せて、外国人造船就労者の安全衛生教育に係る理解度の確認方法等についても記載すること。*

４　外国人造船就労者の就労状況の確認に関する事項

（確認方法）

　　　特定監理団体の指導員がおよそ1か月に1回受入造船企業を訪問し、受入造船企業の管理指導員、生活指導員に訪問指導するとともに、外国人造船就労者と面談する。

　　　受け入れる外国人造船就労者が技能実習を修了して一旦本国へ帰国した後に再入国する者である場合は、入国後6か月間、1か月に1回、必ず受入造船企業を訪問し、当該外国人造船就労者と面談する。

（確認項目）

　　①生活面

　　　　食事、健康管理、問題行動の有無、休日の取得状況

　　②労働面

　　　　外国人造船就労者の就労状況と就労態度、時間外労働の状況、賃金の支払い状況

　　③安全衛生面

　　　　雇入れ時等における安全衛生教育（従事させる業務に付随して危険有害業務を行わせる場合は当該業務に係る安全衛生教育を含む。）の実施状況

*※　就労状況の確認方法、内容等について記載すること。*

*※　再入国し外国人造船就労者となろうとする者の受入れを行う場合、受入れ後半年間は1か月に1回、必ず就労状況の確認を実施する必要がある。*

５　在留中の住居の確保に関する事項

特定監理団体が確保

　　外国人造船就労者から宿舎費の徴収を予定（宿舎費：XXXX円）

*※　外国人造船就労者が在留中に宿泊する住居については、特定監理団体又は受入造船企業が確保すること。*

*※　外国人造船就労者から宿舎費を徴収する場合はガイドラインの留意事項を確認すること。（ガイドライン第６章３（５））*

６　長期休暇の取得に関する事項

　 外国人造船就労者の母国と日本における交通事情等を考慮し、XX日～XX日間の連続した期間の休暇の取得を認める。

*※　外国人造船就労者が希望した場合、一時帰国することができるよう、外国人造船就労者の母国と日本における交通事情等を考慮し、一時帰国が可能な程度の休暇の取得等について記載すること。*

*※　３（１）に記載した内容と整合をとること。*

７　管理指導員及び生活指導員の任命に関する事項

*※　複数の指導員を任命する場合は、全ての指導員について記載すること。*

*※　管理指導員及び生活指導員の経歴書（管理指導員については実務経験を併せて記載すること）を添付すること。なお、管理指導員は、外国人造船就労者が従事する技能等について十分に指導できるようにするため、当該技能について5年以上の経験を持つことが必要であることに留意すること。*

*※　管理指導員及び生活指導員について、技能実習制度における技能実習指導員及び生活指導員と兼務する場合は、受け入れている技能実習生及び外国人造船就労者の人数を考慮し、適切な数の指導員を配置すること。*

（１）管理指導員

①職 名　○○○○

②氏 名　○○○○

③経 歴（経験年数等）　別紙

④指導員１人あたりの指導予定人数　XX名

⑤現在、技能実習指導員として指導を行っている技能実習生の人数　XX名

⑥指導員１人あたりの指導予定人数が適切である根拠

XX年の経験年数を重ねており、これまで技能実習生を最大XX名指導した経験を有

する。また、技能実習に係る不正行為を行ったことがない。

（２）生活指導員

①職 名　○○○○

②氏 名　○○○○

③経 歴　別紙

④指導員１人あたりの指導予定人数　XX名

⑤現在、生活指導員として指導を行っている技能実習生の人数　XX名

⑥指導員１人あたりの指導予定人数が適切である根拠

XX年の経験年数を重ねており、これまで技能実習生を最大XX名指導した経験を有

する。また、技能実習に係る不正行為を行ったことがない。

８　造船分野技能実習修了者との面談及び造船分野技能実習修了者からの生活、労働等に係る相談への対応（苦情処理を含む。）並びに監査の実施に関する事項

（１）特定監理団体における相談体制

相談員　XX名

　　　相談時間　XX:XX～XX:XX（平日）、XX:XX～XX:XX（土日祝日）

　　　○○語、○○語での相談に対応

*※　相談員の人数、相談時間、母国語対応の有無等について記載すること。なお、外*

*国人造船就労者からの相談は勤務時間外になされるケースが大半と考えられるの*

*で、休日や夜間の相談にも対応できるようにすることが望まれるほか、母国語での*

*相談に対応することが望まれる。*

（２）受入造船企業における相談体制

特定監理団体への相談をサポートする体制を構築する。

（３）監査の実施に関する事項

少なくとも3か月に1回、監査実施者が受入造船企業の所在地に赴いて当該受入造船企業に対して監査を行い、その結果を国土交通省、受入造船企業の所在地を管轄する地方出入国在留管理局及び適正監理推進協議会に報告する。

　　　監査実施者は造船特定活動の運営について責任を有する特定監理団体の役員とし、当該役員が対応できない場合は他の役員が代理で監査を実施する。

*※　監査の実施方法等について記載すること。*

９　造船分野技能実習修了者の帰国旅費の確保その他の帰国担保措置に関する事項

帰国旅費については外国人造船就労者が負担するものとするが、外国人造船就労者が帰国旅費を支弁できない場合は、受入造船企業が負担することとする。

　　　また、受入造船企業が支弁できない場合は特定監理団体が負担することとする。

ただし、造船分野技能実習の修了後引き続き造船特定活動を開始してから１年以内に造船特定活動を休止して１か月以上１年未満の期間一時帰国した後、休止している造船特定活動を再開することとしている場合における当該一時帰国に係る旅費については、特定監理団体が負担することとする。

*※　外国人造船就労者が帰国時に帰国旅費を支弁できない場合の帰国旅費の確保の方策等、帰国担保措置に関する事項について記載すること。*

１０　就労の継続が不可能となった場合の措置に関する事項

受入造船企業の倒産や不正行為、外国人造船就労者の失踪、受入造船企業と外国人造船就労者との間の諸問題などにより、就労の継続が困難となった場合には、特定監理団体に相談し、新たな就労先の確保に努める。

特定監理団体は、受入造船企業の相談に応じ、適正監理推進協議会と相談しながら新たな就労先の確保に努める。

*※　就労の継続が不可能となった場合の新たな就労先の確保の方法等について記載すること。*

１１　送出し機関に関する事項

（１）機関名　○○○○

（２）経営者名　○○○○

（３）所在地　○○○○

（４）連絡先

TEL：XXXX-XXX-XXXX

FAX：XXXX-XXX-XXXX

メールアドレス：XXXXX@XXX.XXX.XXX

（５）設立年月日　XXXX年XX月XX日

（６）業種　○○○○

（７）資本金　XXXX円

（８）売上げ（直近年度）　XXXX円

（９）常勤職員数　XX人

（１０）主要貿易（取引）相手国

①輸出先　○○○○

②輸入先　○○○○

（１１）管理者（責任者）氏名、役職

①氏名　○○○○

②役職　○○○○

（１２）保証金の徴収等の有無

①外国人造船就労者（家族その他密接な関係を有する者を含む。）からその者の造船特定活動に関連して、保証金（名目のいかんを問わない。）を徴収すること及び労働契約の不履行に係る違約金（名目のいかんを問わない。）を定める契約等を締結することの有無

（　有　・　無　）

該当するものに○を付すこと。

②受入造船企業との間で、造船特定活動が終了するまでに、労働契約の不履行に係る違約金を定める契約その他不当に金銭その他の財産の移転を予定する契約を締結することの有無

（　有　・　無　）

③外国人に不正に入国・在留に係る許可を受けさせ、又は外国人の研修、技能実習及び造船特定活動に係る不正行為に関する事実を隠蔽する目的で、偽変造の文書・図画若しくは虚偽の文書・図画の行使・提供を行ったことの有無

該当するものに○を付すこと。

（　有　・　無　）

（１３）送出し国政府から認定を受けていること（又は送出し国政府機関であること）

（　認定を受けている又は送出し国政府機関　・　認定を受けていない　）

*※　外国人造船就労者受入事業における送出し機関は、送出し政府機関か、又は各*

*送出し国政府から各国の基準に従って認定を受けた送出し機関に限る。*

１２　国土交通省による監査や指示等に対する対応に関する事項

*【記載例】*

*受入造船企業は、以下の（１）から（４）までについて適切に対応することを宣誓する。*

*（１）告示第９の６の国土交通省の監査。*

*（２）告示第９の８の国土交通大臣が外国人造船就労者の受入れに関する是正が必要と認めた場合における国土交通大臣による報告の要求及び必要な措置。*

*（３）告示第９の９の国土交通大臣による立入検査。*

*（４）告示第９の１０の国土交通大臣による外国人造船就労者の受入の停止その他必要な指示。*

*※　告示で定める国土交通省の監査や立入検査等の受入体制（対応を予定する者等）等について記載すること。*

（添付書類チェックリスト）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 添付書類 | 申請者 | 国土交通省 | 添付書類 | | 申請者 | 国土交通省 | 添付書類 | | 申請者 | 国土交通省 |
| ①登記事項証明書 |  |  | ⑦送出し機関の概要を明らかにする資料 | |  |  | ⑩管理指導員及び生活指導員の経歴書 | |  |  |
| ②損益計算書、貸借対照表の写し |  |  | ⑧受入造船企業が造船事業に従事していることを明らかにする文書（造船法第6条第1項第1号若しくは第2号の届出を行っている事業者又は小型船造船業法第4条の登録を受けている事業者からの委託を現に受けて船体の一部の製造又は修繕を行っている事業者に限る。ア、イ、ウの何れか1点） | | | | ⑪特定監理団体と送出し機関との間に締結された（又は締結を予定している）外国人造船就労者受入事業に係る契約書の写し | |  |  |
| ③常勤の職員の数を明らかにする文書 |  |  |  | ア　造船法の届出又は小型船造船業法の登録を受けている企業との間の、船体の一部の製造等に係る請負契約書の写し |  |  | ⑫造船分野技能実習の受入実績を証する書面（ア、イからそれぞれ1点） | | | |
| ④雇用契約書及び雇用条件書の写し |  |  |  | イ　造船法の届出又は小型船造船業法の登録を受けている企業との間の、船体の一部の売買契約書の写し |  |  | ア技能実習2号の技能実習生の「氏名」、在留期間」、「職種」、「実習実施機関名」確認書類（以下の何れか1点） | | | |
| ⑤特定監理団体が監理に要する費用を徴収することを予定している場合は、当該費用の負担者、金額及び使途を明らかにする文書 |  |  |  | ウ　造船法の届出又は小型船造船業法の登録を受けている企業との間の、造船特定活動に係る役務の提供に係る包括的な契約書の写し |  |  |  | 雇用契約書及び雇用条件書 |  |  |
| 技能実習生派遣契約書 |  |  |
| 推薦状 |  |  |
| ⑥受入造船企業が受け入れている技能実習生の名簿（様式第２－１号（別紙２）） |  |  | ⑨報酬予定額が同等の技能を有する日本人が従事する場合の報酬と同等額以上であることを証する書類 | |  |  | イ技能実習2号の技能実習生が2年間在籍したことを証する書面（以下の何れか1点） | | | |
|  | 帰国報告書 |  |  |
| 技能実習実施期間中の報酬の支払い状況が分かる書類（賃金台帳、給与明細の写し等） |  |  |

様式第２－１号（別紙２）

現在受け入れている技能実習生名簿（適正監理計画認定申請）

　　　年　　　月　　　日

実習実施機関名　　　受入造船企業

第１号技能実習　計　　　　名　　　第２号技能実習　計　　　名　　　第３号技能実習　計　　　名

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 技能実習の区分 | 氏名 | 性別 | 生年月日 | 上陸年月日 | 在留期間の満了日 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

様式第２－１号（別紙３）

外国人造船就労者の帰国期間一覧（適正監理計画認定申請）

　　　年　　　月　　　日

団体名

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 修了した技能実習（２号／３号） | 性別 | 生年月日 | 技能実習修了後の帰国の有無（済／未） | 一時帰国期間 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

（参考（様式第２－１号関係））

年　　月　　日

特定監理団体の代表者　殿

受入造船企業の代表者　殿

国土交通大臣

適正監理計画認定証

　外国人造船就労者受入事業に関する告示第５の２の規定により、下記のとおり認定します。

記

１　適正監理計画認定番号

２　特定監理団体等に関する事項

（１）特定監理団体に関する事項

①　特定監理団体の名称

②　所在地

③　代表者

④　特定監理団体認定番号

（２）受入造船企業に関する事項

①　受入造船企業の名称

②　所在地

③　代表者

④　造船法届出事業者、小型船造船業法登録事業者、又は委託を現に受けて船体の一部の製造修繕を行う事業者の別

⑤　常勤職員数（技能実習生及び外国人造船就労者を除く）

３　適正監理計画に関する事項

（１）受入人数

*※記載イメージ*

　第２号技能実習修了者　　名、第３号技能実習修了者　　名

（そのうち平成２９年１０月３１日以前の認定申請に係る者　　名）

（２）就労させる場所

（３）従事させる業務の内容

（４）従事させる期間（計画期間）

（５）報酬予定額（月給）

様式第２－２号

申請書作成日を記載すること。

令和*XX*年*XX*月*XX*日

企業単独型適正監理計画認定申請書

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

国土交通大臣　殿

（企業単独型受入造船企業となろうとする者）

所在地　 ○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　株式会社○○○○○

代表者の氏名 ○○○○㊞

外国人造船就労者受入事業に関する告示第５の３の規定に基づき、企業単独型適正監理計画を別紙のとおり策定しましたのでその認定を申請します。

当団体は、申請書及び別紙の記載が真実であることを宣誓し、企業単独型適正監理計画の認定後、不正の手段により認定を受けたことが明らかになった場合には、認定を取り消されても異議を申し立てません。

様式第２－２号（別紙１）

企　業　単　独　型　適　正　監　理　計　画

第１　企業単独型受入造船企業になろうとする者に関する事項等

１　企業単独型受入造船企業になろうとする者に関する事項

（１）称号又は名称

株式会社○○○○

*※　添付する登記事項証明書に記載されている称号をそのまま記載すること。*

（２）代表者又は個人の氏名

○○○○

*※　添付する登記事項証明書に記載されている代表者の氏名をそのまま記載するこ*

*と。*

（３）主たる営業所の所在地

○○県○○市XX丁目XX番XX号（○○事業所）

（４）連絡先

TEL：XXXX-XX-XXXX

FAX：XXXX-XX-XXXX

メールアドレス：XXXXX@XXX.XXX.XXX

（５）企業単独型造船特定活動に関する責任者（管理者）の役職、氏名

役職：○○○○　氏名：○○○○

（６）相談員の氏名

該当するものに○を付すこと。③に該当する場合は別紙にて文書を添付すること。

役職：○○○○　氏名：○○○○

（７）造船事業者であることを証するもの

　　①造船法（昭和２５年法律第１２９号）第６条第１項第１号若しくは第２号の届出を行っていることの有無

（　有　・　無　）

　　②小型船造船業法（昭和４１年法律第１１９号）第４条の登録を行っていることの有無

（　有　・　無　）

③造船法の届出を行っている者若しくは小型船造船業法の登録を受けている者からの委託を現に受けて船体の一部の製造又は修繕を行っているものとして、以下の書類の有無

　　　　ア造船法の届出を行っている又は小型船造船業法の登録を受けている事業者との間の、船体の一部の製造等に係る契約書の写し（別紙）

（　有　・　無　）

イ造船法の届出を行っている又は小型船造船業法の登録を受けている事業者との間の、船体の一部の売買契約書の写し（別紙）

（　有　・　無　）

　　　ウ造船法の届出を行っている又は小型船造船業法の登録を受けている事業者との間の、造船特定活動に係る役務の提供に係る包括的な契約書の写し（別紙）

（　有　・　無　）

*※　③については、造船法の届出又は小型造船業法の登録を受けた元請の造船企業と請負契約により船体の一部を製造する者（数次の請負契約の場合には後次の全ての請負契約の当事者を含む。）、又は元請の造船企業との売買契約により船体の一部を製造する者を指す。船舶の船穀や造船所等で加工して取り付ける部材（配管やハッチカバー等）の製造等を行う者は含むが、航海機器等の艤装品や舶用機関を製造する者は含まない。*

該当するものに○を付すこと。

（８）兼業の有無及び造船業以外に行っている営業の種類

　　　（　有　・　無　）　（例）建築用鉄鋼構造物の製作及び加工

（９）常勤職員数（技能実習生及び外国人造船就労者を除く）

合計　　XX名　（事務部員　XX名　現場部員　XX名）

*※　添付する常勤の職員の数を明らかにする文書と整合していること。*

（１０）前年度売上高　　　　　　　　　　XXXX　　　　　　　　円

*※　添付する損益計算書、貸借対照表の写しと整合していること。*

該当するものに○を付すこと。

（１１）前年度経常損益　　　利益　・　損失　　　XXXX 　　　円

*※　添付する損益計算書、貸借対照表の写しと整合していること。*

該当するものに○を付すこと。

（１２）前年度当期純損益　　利益　・　損失　　　XXXX 　　　円

*※　添付する損益計算書、貸借対照表の写しと整合していること。*

（１３）外国人造船就労者の就労予定事業所の名称

（１４）外国人造船就労者の就労予定事業所の所在地

（１５）外国人造船就労者の就労予定事業所の雇用保険適用事業場番号

（１６）外国人造船就労者の就労予定事業所の連絡先（電話番号）

（１３）（１４）（１５）（１６）の記載表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 就労予定事業所の名称 | 就労予定事業所の所在地 | 雇用保険適用事業場番号 | 連絡先（電話番号） |
| ○○○○造船○○事業所 | ○○県○○市XX丁目XX番XX号 | XXXX-XXXXXX-X | XXXX-XX-XXXX |
| ○○○○造船○○工場 | ○○県○○市XX丁目XX番XX号 | XXXX-XXXXXX-X | XXXX-XX-XXXX |
| ○○○○造船○○工場 | ○○県○○市XX丁目XX番XX号 | XXXX-XXXXXX-X | XXXX-XX-XXXX |
| ○○県に所在する造船所 | ○○県○○市XX丁目XX番XX号 | XXXX-XXXXXX-X | XXXX-XX-XXXX |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

*※　就労する事業所が複数想定される場合には、全て記載すること。具体的な事業所が決まっていない場合には、都道府県、地方ブロック単位で記載することも可能であるが、これまでの建造の実績等からできる限り外国人造船就労者が就労する可能性のある事業所を全て正確に記載すること。*

２　造船分野の技能実習生の受入実績

（１）技能実習生受入れ開始年月日

令和XX年XX月XX日

*※　申請時において、過去5年間に実習実施機関として2年以上適正に造船分野技能実習（第２号技能実習又は第３号技能実習の活動であり、告示の別表第1の職種及び作業に限る。以下同じ。）を実施した実績が必要となる。造船分野技能実習は第２号技能実習又は第３号技能実習の活動を指すため、第１号技能実習の活動を2年実施した実績があっても要件を満たすことにはならない。*

（２）現在受け入れている造船分野の技能実習生の人数

XX名

*※　申請時において、造船分野技能実習を実施している技能実習生（技能実習の区分を問わない）の人数を記載すること。記載人数と整合した企業単独型受入造船企業が受け入れている技能実習生の名簿を添付すること。*

（３）過去５年間に受け入れ、技能実習を修了し帰国した造船分野の技能実習生の人数

XX名

*※　過去5年間に受け入れ、技能実習を修了して帰国した造船分野の技能実習生の人数を記載すること。中途帰国者や行方不明者は人数含めず、（６）又は（７）に記載すること。*

（４）受入れを行っている造船分野の技能実習生の主な区分、職種及び作業

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | チェック欄  主な区分に○を付すこと。 |
| 第１号技能実習 |  |
| 第２号技能実習 | *○* |
| 第３号技能実習 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種 | 作業 | チェック欄 |
| 建具製作 | 木製建具手加工作業 |  |
| とび | とび作業 |  |
| 配管 | 建築配管作業 |  |
| プラント配管作業 |  |
| 機械加工 | 旋盤作業  主な職種及び作業に○を付すこと。 |  |
| フライス盤作業 |  |
| 鉄工 | 構造物鉄工作業 |  |
| 仕上げ | 金型仕上げ作業 |  |
| 機械組立仕上げ作業 |  |
| 塗装 | 金属塗装作業 |  |
| 鋼橋塗装作業 |  |
| 噴霧塗装作業 | ○ |
| 溶接 | 手溶接 | ○ |
| 半自動溶接 |  |
| 強化プラスチック成形 | 手積み積層成形作業 |  |

*※　造船分野技能実習生の主な区分、職種及び作業について、上の表のチェック欄に　○を付すこと。複数の場合は全てに○を付すこと。なお、上記の職種及び作業が外国人造船就労者受入事業における、受入可能な職種及び作業であることから、欄を増やして記載しないこと。*

（５）受入れを行っている造船分野の技能実習生の主な国籍

|  |
| --- |
| 主な国籍 |
| ○○○○○ |
| ○○○○○ |
| ○○○○○ |
| ○○○○○ |
| ○○○○○ |
|  |
|  |
|  |
|  |

*※　　上の表に造船分野技能実習生の主な国籍を記載すること。*

（６）過去５年間の造船分野の技能実習生の中途帰国者数

XX名

*※　過去5年間に造船分野技能実習において、予定していた技能実習の活動を修了せずに帰国した人数を記載すること。*

（７）過去５年間の造船分野の技能実習生の行方不明者数

XX名

*※　過去5年間に造船分野の職種・作業に従事した技能実習生で行方不明となった人*

該当するものに○を付すこと。

*数（技能実習の区分を問わない）を記載すること。*

３　過去５年間の外国人の受入れ又は就労に係る不正行為等の状況

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 経営者、管理者、管理指導員及び生活指導員 |
| 過去５年間の造船法違反又は小型船造船業法違反により罰金以上の刑に処されたことの有無 | 有　・　無 |
| 過去５年間に造船法第７条に規定する国土交通大臣による業務に関する勧告等を受けた場合における当該勧告等に対する必要な改善措置の有無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の小型船造船業法第１７条第１項（同項第２号については同法第７条第１項第１号及び第４号の規定に係る部分に限る。）に規定する国土交通大臣による事業の停止命令又は登録の取消しの有無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の企業単独型受入造船企業が雇用する労働者に対する労働基準関係法令違反による罰金以上の刑に処せられたことの有無 | 有　・　無 |
| 労働安全衛生法等関係法令において講ずべきとされている労働災害防止のための最低基準を上回る労働災害を防止するための措置が講じられていることの有無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の旧基準省令（※１）の表の法別表第１の２の表の**技能実習の項の下欄第１号イ**に掲げる活動の項（以下「技能実習第１号イの項」という。）の下欄第１８号に掲げる不正行為の有無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の旧基準省令（※１）の表の法別表第１号の２の表の**技能実習の項の下欄第１号ロ**に掲げる活動の項の下欄第１６号に掲げる不正行為の有無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の外国人造船就労者受入事業に関する告示別表第２に掲げる不正行為の有無 | 有　・　無 |
| 過去５年間の技能実習法（※２）第１５条の規定による改善命令又は同法第１６条の規定による認定の取消しの有無 | 有　・　無 |
| 入管法（※３）第７３条の３の規定又は技能実習法施行令（※４）第１条第１号、第２号、第５号若しくは第６号の規定により刑に処せられたことがある場合は、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から５年を経過していること | 経過していない・該当無し |
| 過去５年間の事業活動に関する技能実習第１号イの項の下欄第２１号の２に規定する行為の有無 | 有　・　無 |
| 受け入れる外国人造船就労者に従事させる業務に従事する30人以上の労働者を過去３年間の内に１月以内に非自発的に離職させていることの有無 | 有　・　無 |

※１　出入国管理及び難民認定法施行規則等の一部を改正する等の省令（平成２９年法務省令第１９号）第３条の規定による改正前の出入国管理及び難民認定法第７条第１項第２号の基準を定める省令（平成２年法務省令第１６号）

※２　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成２８年法律第８９号）

※３　出入国管理及び難民認定法（昭和２６年政令第３１９号）

※４　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行令（平成２９年政令第１３６号）

*※　上の表の不正行為等の有無につき、該当するものに○を付すこと。*

４　労働安全衛生法等関係法令において講ずべきとされている労働災害防止のための最低基準を上回る労働災害を防止するための措置

（１）安全衛生に係る取組に関する事項

*※労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第24条の２の規定に基づく｢労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針｣（厚生労働省告示第53号）及び｢造船業における元方事業者による総合的な安全衛生管理のための指針｣（基発第0801010号、平成18年8月1日）において、元方事業者が実施することが望ましいとされている事項が実施されていることを証する書面として、安全衛生方針、安全衛生委員会等の活用等安全衛生目標の設定等について労働者の意見を反映する手順に関するもの、安全衛生目標の設定に関するもの、安全衛生計画（計画を継続的に実施するための手順、労働者及び関係請負人その他の関係者に周知させる手順を含む。）、緊急事態が発生した場合の労働災害を防止するための措置に関するもの等を添付すること。*

*「OHSAS18000シリーズ」や「JACO　OSHMS規格」などの安全衛生マネジメントシステムに係る第3者による認証を受けている場合には、認証書類の写し及び安全衛生計画等の労働災害を防止する具体的措置に係る書類*

（２）労働災害の発生率が、当該事業場の属する業種における平均的な労働災害の発生率を下回っていることを証する書面

*※｢労働安全衛生法等の一部を改正する法律（労働安全衛生法関係）等の施行について｣（基発第0224003号、平成18年2月24日）において、労働災害の発生率が、当該事業場の属する業種における平均的な労働災害の発生率を下回っていることとは、「労災保険のメリット収支率が７５％以下である場合」とされており、企業単独型適正監理計画の申請の日前1年間に通知された労災保険のメリット収支率に関する資料を添付すること。*

（３）企業単独型適正監理計画の申請の日前1年間に労働者が死亡する労働災害その他の重大な労働災害が発生している場合には、原因の究明と必要な再発防止措置が取られていることを証する書面

*※発生した労働災害、その原因及び再発防止措置の詳細の分かる資料を添付すること。*

５　労働関係法令及び社会関係法令の遵守等に関する事項

*【記載例】*

*当団体は、以下の（１）から（４）について事実と相違ないことを宣誓する。*

*（１）労働関係法令及び社会保険関係法令を遵守していること。*

*（２）企業単独型造船特定活動に係る国土交通省その他の監督官庁が実施する賃金水準等の調査に協力すること。*

*（３）元請企業から報告を求められたときは、誠実にこれに対応するとともに、元請企業の指導に従うこと。*

*（４）外国人造船就労者（家族その他密接な関係を有する者を含む。）がその者の企業単独型造船特定活動に関連して、送出し機関、特定監理団体又は企業単独型造船受入企業となろうとする者から保証金（名目のいかんを問わない。）を徴収されないこと及び労働契約の不履行に係る違約金（名目のいかんを問わない。）を定める契約等が締結されないこと。*

第２　企業単独型造船特定活動に関する事項

１　企業単独型造船特定活動の実施期間（計画期間）

令和　XX年　XX月　XX日～令和　XX年　XX月　XX日（　XX年　XXか月）

*※　外国人造船就労者受入事業の実施期間は、平成27年4月1日から令和５年3月*

*31日までであり、当該機関内で記載すること。特に開始時期については、できる限り*

*正確に記載すること。*

２　受け入れる外国人造船就労者に関する以下の事項

（１）修了した造船分野技能実習の区分、職種及び作業の名称

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | チェック欄  主な区分に○を付すこと。 |
| 第１号技能実習 |  |
| 第２号技能実習 | *○* |
| 第３号技能実習 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種 | 作業 | チェック欄 |
| 建具製作 | 木製建具手加工作業 |  |
| とび | とび作業 |  |
| 配管 | 建築配管作業 |  |
| プラント配管作業 |  |
| 機械加工 | 旋盤作業 |  |
| フライス盤作業  修了した職種及び作業に○を付すこと。 |  |
| 鉄工 | 構造物鉄工作業 |  |
| 仕上げ | 金型仕上げ作業 |  |
| 機械組立仕上げ作業 |  |
| 塗装 | 金属塗装作業 |  |
| 鋼橋塗装作業 |  |
| 噴霧塗装作業 | ○ |
| 溶接 | 手溶接 | ○ |
| 半自動溶接 |  |
| 強化プラスチック成形 | 手積み積層成形作業 |  |

*※　受け入れる外国人造船就労者の主な区分、職種及び作業について、上の表のチェック欄に○を付すこと。複数の場合は全てに○を付すこと。*

（２）受入人数

　 XX名

*※　技能実習の区分ごとに記載すること。*

*※　受入期間ごとの受入人数を明記すること。*

*※　企業単独型造船特定活動を実施する期間中に受け入れる外国人造船就労者の数を記載すること。また、人数については企業単独型受入造船企業の常勤の職員数（技能実習生を除く。）を超えてはならないことに留意すること。なお、企業単独型造船特定活動を休止して一時帰国している外国人造船就労者についても受入人数に入る点に注意すること。*

（３）就労させる場所

○○○○造船○○事業所

　　　○○○○造船○○工場

*※　複数の就労場所がある場合は複数記載すること。都道府県、地方ブロック単位で記載することも可能。ただし、できる限り外国人造船就労者が就労する可能性のある事業所を全て正確に記載すること。第１の１（３）又は（１２）と同じであれば、当該事業所を記載すること。*

（４）従事させる業務の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種 | 作業 | チェック欄 |
| 建具製作 | 木製建具手加工作業 |  |
| とび | とび作業 |  |
| 配管 | 建築配管作業 |  |
| プラント配管作業 |  |
| 機械加工 | 旋盤作業  主な職種及び作業に○を付すこと。 |  |
| フライス盤作業 |  |
| 鉄工 | 構造物鉄工作業 |  |
| 仕上げ | 金型仕上げ作業 |  |
| 機械組立仕上げ作業 |  |
| 塗装 | 金属塗装作業 |  |
| 鋼橋塗装作業 |  |
| 噴霧塗装作業 | ○ |
| 溶接 | 手溶接 | ○ |
| 半自動溶接 |  |
| 強化プラスチック成形 | 手積み積層成形作業 |  |

*※　原則として、「（１）修了した造船分野技能実習の職種及び作業の名称」において記載した職種及び作業と同一の業務を記載すること。*

（５）「（１）修了した造船分野技能実習の職種及び作業」と「（４）従事させる業務の内容」が同一であること

該当するものに○を付すこと。

（　同一　・　同一でない　）

*※　同一でない場合、その理由及び安全衛生管理を確保する方法等について記載すること。*

（６）従事させる期間

受入れを予定している個々の外国人造船就労者の従事期間は２年間（外国人造船就労者が造船分野技能実習を修了して国籍又は住所を有する国に帰国後１年以上が経過している場合においては、３年間）以内とし、「１　企業単独型造船特定活動の実施期間（計画期間）」の範囲内となっているか。

該当するものに○を付すこと。

（　範囲内となっている　・　範囲内となっていない　）

（７）帰国期間

①第２号技能実習に従事した者を企業単独型造船特定活動に従事させる場合

ア　第２号技能実習を修了して国籍又は住所を有する国に帰国する者について、帰国した日から１か月を経過しているか。

該当するものに○を付すこと。

（　経過している　・　経過していない　・　対象者が存在しない　）

イ　第２号技能実習を修了後引き続き企業単独型造船特定活動を開始する者について、企業単独型造船特定活動を開始してから１年以内に企業単独型造船特定活動を休止して１か月以上１年未満の期間一時帰国する計画となっているか。

（　一時帰国する計画となっている　・　一時帰国させる計画となっていない

　 ・　対象者が存在しない　）

②第３号技能実習に従事した者を企業単独型造船特定活動に従事させる場合

ア　第３号技能実習を修了して国籍又は住所を有する国に帰国する者について、帰国した日から１年（第２号技能実習を修了して国籍又は住所を有する国に帰国した日から１年を経過した後に第３号技能実習に従事した場合においては、１か月）を経過しているか。

（　経過している　・　経過していない　・　対象者が存在しない　）

イ　第３号技能実習を修了後引き続き企業単独型造船特定活動を開始する者について、企業単独型造船特定活動を開始してから１年以内に企業単独型造船特定活動を休止して１か月以上１年未満の期間一時帰国する計画となっているか。

（　一時帰国する計画となっている　・　一時帰国させる計画となっていない

　　　　・　対象者が存在しない　）

（８）報酬予定額

①基本賃金　月給（　　　XXXX　　　　）円

②賞与及び諸手当の有無、種類及び金額

　　賞与（　　XXXX 　）円　（年X回）

　　○○手当（　　XXXX　）円　（時給）

*※　月給にて記載すること。*

*※　賞与や諸手当等がある場合は有無、種類及び金額についても記載すること。*

*※　複数の職種がある場合には、職種ごとに報酬予定額を記載すること。*

*※　報酬予定額の決定に当たり、同等の技能を有する日本人と同等額以上として算定した根拠となる資料を添付すること。その際、外国人造船就労者は、日本に概ね3年間以上在留し技能実習を修了した者であることから、技能実習生を上回ることはもちろんのこと、実際に3年間以上の経験を積んだ日本人の技能者に支払っている報酬と比較し、適切に報酬予定額を決定すること。*

*※　第２号技能実習修了者及び第３号技能実習修了者を両方受け入れる場合は、それぞれの報酬予定額を記載すること。*

（９）技能の向上を図るための方策

*※　新たな資格を取得させることや技能実習修了時の到達目標である技能検定随時3*

*級を取得していない場合は当該資格を取得させること等、技能の維持、向上を図るた*

*めの方策を記載すること。*

３　造船分野技能実習修了者の適正な監理を実施するための計画等に関する事項

（１）計画の全体スケジュール

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 総時間  (1年目) | 就労月・時間数（1年目） | | | | | | | | | | | |
| 1月目 | 2月目 | 3月目 | 4月目 | 5月目 | 6月目 | 7月目 | 8月目 | 9月目 | 10月目 | 11月目 | 12月目 |
| ○○作業 | XX | XX | XX |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ○○作業 | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX |
| 安全衛生講習 | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX |
| 長期休暇等の取得 | XX |  |  |  |  |  | XX |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 総時間  (2年目) | 就労月・時間数（2年目） | | | | | | | | | | | |
| 1月目 | 2月目 | 3月目 | 4月目 | 5月目 | 6月目 | 7月目 | 8月目 | 9月目 | 10月目 | 11月目 | 12月目 |
| ○○作業 | XX | XX | XX |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ○○作業 | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX |
| 安全衛生講習 | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX |
| 長期休暇等の取得 | XX |  |  |  |  |  | XX |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 総時間  (3年目) | 就労月・時間数（3年目） | | | | | | | | | | | |
| 1月目 | 2月目 | 3月目 | 4月目 | 5月目 | 6月目 | 7月目 | 8月目 | 9月目 | 10月目 | 11月目 | 12月目 |
| ○○作業 | XX | XX | XX |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ○○作業 | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX |
| 安全衛生講習 | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX | XX |
| 技能検定試験の受験 | - |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 長期休暇等の取得 | XX |  |  |  |  |  | XX |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

*※　外国人造船就労者の受入れから帰国までの想定スケジュールについて、職種ごとに想定される作業、技能検定試験の受験予定等を記載すること。*

*※　また、外国人造船就労者の母国と日本における交通事情等を考慮し、一時帰国が可能な程度の休暇の取得等について盛り込むこと。*

（２）企業単独型受入造船企業となろうとする者の実施体制図

*※　様式第２－２号（別紙３）を参考に、企業単独型受入造船企業になろうとする者の実施体制図を記載すること（別紙可）。*

（３）企業単独型造船特定活動に係る安全衛生確保の方策

安全衛生教育として、年間XX時間の安全衛生講習を実施する。

　講習後、標識の内容や専門用語について確認する。

*※　安全衛生教育の実施等、安全衛生確保の方策について記載すること。あわせて、外国人造船就労者の安全衛生教育に係る理解度の確認方法等についても記載すること。*

４　外国人造船就労者の就労状況の確認に関する事項

（確認方法）

　　　企業単独型受入造船企業の指導員がおよそ1か月に1回、外国人造船就労者と面談する。

　　　受け入れる外国人造船就労者が技能実習を修了して一旦本国へ帰国した後に再入国する者である場合は、入国後6か月間、1か月に1回、必ず当該外国人造船就労者と面談する。

（確認項目）

　　①生活面

　　　　食事、健康管理、問題行動の有無、休日の取得状況

　　②労働面

　　　　外国人造船就労者の就労状況と就労態度、時間外労働の状況、賃金の支払い状況

　　③安全衛生面

　　　　雇入れ時等における安全衛生教育（従事させる業務に付随して危険有害業務を行わせる場合は当該業務に係る安全衛生教育を含む。）の実施状況

*※　就労状況の確認方法、内容等について記載すること。*

*※　再入国し外国人造船就労者となろうとする者の受入れを行う場合、受入れ後半年間は1か月に1回、必ず就労状況の確認を実施する必要がある。*

５　在留中の住居の確保に関する事項

企業単独型受入造船企業が確保。

　　外国人造船就労者から宿舎費の徴収を予定（宿舎費：XXXX円）。

*※　外国人造船就労者が在留中に宿泊する住居については、企業単独型受入造船企業が確保すること。*

*※　外国人造船就労者が宿舎費を徴収する場合はガイドラインの留意事項を確認すること。（ガイドライン第７章３（５））*

６　長期休暇の取得に関する事項

外国人造船就労者の母国と日本における交通事情等を考慮し、XX日～XX日間の連続

した期間の休暇の取得を認める。

*※　外国人造船就労者が希望した場合、一時帰国することができるよう、外国人造船就労者の母国と日本における交通事情等を考慮し、一時帰国が可能な程度の休暇の取得等について記載すること。*

*※　３（１）に記載した内容と整合をとること。*

７　管理指導員及び生活指導員の任命に関する事項

*※　複数の指導員を任命する場合は、全ての指導員について記載すること。*

*※　管理指導員及び生活指導員の経歴書（管理指導員については実務経験を併せて記載すること）を添付すること。なお、管理指導員は、外国人造船就労者が従事する技能等について十分に指導できるようにするため、当該技能について5年以上の経験を持つことが必要であることに留意すること。*

*※　管理指導員及び生活指導員について、技能実習制度における技能実習指導員及び生活指導員と兼務する場合は、受け入れている技能実習生及び外国人造船就労者の人数を考慮し、適切な数の指導員を配置すること。*

（１）管理指導員

①職名　○○○○

②氏 名　○○○○

③経 歴（経験年数等）　別紙

④指導員１人あたりの指導予定人数　XX人

⑤現在、技能実習指導員として指導を行っている技能実習生の人数　XX人

⑥指導員１人あたりの指導予定人数が適切である根拠

　XX年の経験年数を重ねており、これまで技能実習生を最大XX人指導した経験を有する。また、技能実習に係る不正行為を行ったことがない。

（２）生活指導員

①職名　○○○○

②氏 名　○○○○

③経 歴　別紙

④指導員１人あたりの指導予定人数　XX人

⑤現在、生活指導員として指導を行っている技能実習生の人数　XX人

⑥指導員１人あたりの指導予定人数が適切である根拠

　XX年の経験年数を重ねており、これまで技能実習生を最大XX人指導した経験を有する。また、技能実習に係る不正行為を行ったことがない。

８　造船分野技能実習修了者との面談及び造船分野技能実習修了者からの生活、労働等に係る相談への対応（苦情処理を含む。）並びに監査の実施に関する事項

（１）企業単独型受入造船企業における相談体制

相談員　XX名

　　　相談時間　XX:XX～XX:XX（平日）、XX:XX～XX:XX（土日祝日）

　　　○○語、○○語での相談に対応

*※　相談員の人数、相談時間、母国語対応の有無等について記載すること。なお、外国人造船就労者からの相談は勤務時間外になされるケースが大半と考えられるので、休日や夜間の相談にも対応できるようにすることが望まれるほか、母国語での相談に対応することが望まれる。*

（２）少なくとも３か月に１回実施される確認に関する事項

　　　少なくとも3か月に1回確認実施者が企業単独型受入造船企業において確認を行い、その結果を国土交通省、企業単独型受入造船企業の所在地を管轄する地方出入国在留管理局及び適正監理推進協議会に報告する。

　　　確認実施者は管理指導員、生活指導員、相談員以外の企業単独型受入造船企業の役員で企業単独型造船特定活動の運営について責任を有する者が実施する。

*※　確認の実施方法（報告までの流れ）等について記載すること。*

９　造船分野技能実習修了者の帰国旅費の確保その他の帰国担保措置に関する事項

帰国旅費については外国人造船就労者が負担するものとするが、外国人造船就労者が帰国旅費を支弁できない場合は、企業単独型受入造船企業が負担することとする。

ただし、造船分野技能実習の修了後引き続き企業単独型造船特定活動を開始してから１年以内に企業単独型造船特定活動を休止して１か月以上１年未満の期間一時帰国した後、休止している企業単独型造船特定活動を再開することとしている場合における当該一時帰国に係る旅費については、企業単独型受入造船企業が負担することとする。

*※　外国人造船就労者が帰国時に帰国旅費を支弁できない場合の帰国旅費の確保の方策等、帰国担保措置に関する事項について記載すること。*

１０　就労の継続が不可能となった場合の措置に関する事項

　企業単独型受入造船企業の倒産や不正行為、外国人造船就労者の失踪、企業単独型受入造船企業と外国人造船就労者との間の諸問題などにより、就労の継続が困難となった場合には、適正監理推進協議会を通じて新たな就労先の確保に努める。

*※　就労の継続が不可能となった場合の新たな就労先の確保の方法等について記載す*

*ること。*

１１　送出し機関に関する事項

（１）機関名　○○○○

（２）経営者名　○○○○

（３）所在地　○○○○

（４）連絡先

TEL：XXXX-XXX-XXXX

FAX：XXXX-XXX-XXXX

メールアドレス：XXXXX@XXX.XXX.XXX

（５）設立年月日　XXXX年XX月XX日

（６）業種　○○○○

（７）資本金　XXXX円

（８）売上げ（直近年度）　XXXX円

（９）常勤職員数　XX人

（１０）主要貿易（取引）相手国

①輸出先　○○○○

②輸入先　○○○○

（１１）管理者（責任者）氏名、役職

①氏名　○○○○

②役職　○○○○

（１２）保証金の徴収等の有無

①外国人造船就労者（家族その他密接な関係を有する者を含む。）からその者の企業単独型造船特定活動に関連して、保証金（名目のいかんを問わない。）を徴収すること及び労働契約の不履行に係る違約金（名目のいかんを問わない。）を定める契約等を締結することの有無

（　有　・　無　）

該当するものに○を付すこと。

②企業単独型受入造船企業との間で、企業単独型造船特定活動が終了するまでに、労働契約の不履行に係る違約金を定める契約その他不当に金銭その他の財産の移転を予定する契約を締結することの有無

（　有　・　無　）

③外国人に不正に入国・在留に係る許可を受けさせ、又は外国人の研修、技能実習及び企業単独型造船特定活動に係る不正行為に関する事実を隠蔽する目的で、偽変造の文書・図画若しくは虚偽の文書・図画の行使・提供を行ったことの有無

（　有　・　無　）

（１３）企業単独型受入造船企業との関係に関する事項

*※　「子会社」、「合弁会社」、「1年以上の国際取引を有する機関」、「過去1年間に10億円以上の国際取引を有する機関」、又は「国際的な業務上の提携を行っていることその他の国土交通省が別に定める事業上の関係を有する機関」など、企業単独型受入造船企業との関係を記載すること。「国際的な業務上の提携を行っていることその他の国土交通省が別に定める事業上の関係を有する機関」の場合にあっては、企業単独型受入造船企業が当該送出し機関から外国人造船就労者を受け入れる合理的理由、及び当該送出し機関が外国人造船就労者を送出す合理的理由についても併せて記載すること。*

１２　国土交通省による監査や指示等に対する対応に関する事項

企業単独型受入造船企業は、以下の（１）から（４）について適切に対応することを

宣誓する。

（１）告示第９の１５の国土交通省の監査。

（２）告示第９の１７の国土交通大臣が外国人造船就労者の受入れに関する是正が必要と認めた場合における国土交通大臣による報告の要求及び必要な措置。

（３）告示第９の１８の国土交通大臣による立入検査。

（４）告示第９の１９の国土交通大臣による外国人造船就労者の受入の停止その他必要な指

示。

*※　告示で定める国土交通省の監査や立入検査等の受入体制（対応を予定する者等）等について記載すること。*

（添付書類チェックリスト）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 添付書類 | 申請者 | 国土交通省 | 添付書類 | | 申請者 | 国土交通省 | 添付書類 | | 申請者 | 国土交通省 |
| 1. 登記事項証明書 |  |  | ⑦企業単独型受入造船企業が造船事業に従事していることを明らかにする文書（造船法第6条第1項第1号若しくは第2号の届出を行っている事業者又は小型船造船業法第4条の登録を受けている事業者からの委託を現に受けて船体の一部の製造又は修繕を行っている事業者に限る。ア、イ、ウの何れか1点） | | | | ⑩造船分野技能実習の受入実績を証する書面（ア、イからそれぞれ1点） | | | |
| ア技能実習2号の技能実習生の「氏名」、在留期間」、「職種」、「実習実施機関名」確認書類（以下の何れか1点） | | | |
|  | 雇用契約書及び雇用条件書 |  |  |
| ②損益計算書、貸借対照表の写し |  |  |  | ア　造船法の届出又は小型船造船業法の登録を受けている企業との間の、船体の一部の製造等に係る請負契約書の写し |  |  | 技能実習生派遣契約書 |  |  |
| 推薦状 |  |  |
| ③常勤の職員の数を明らかにする文書 |  |  |  | イ　造船法の届出又は小型船造船業法の登録を受けている企業との間の、船体の一部の売買契約書の写し |  |  | イ技能実習2号の技能実習生が2年間在籍したことを証する書面（以下の何れか1点） | | | |
| ④雇用契約書及び雇用条件書の写し |  |  |  | ウ　造船法の届出又は小型船造船業法の登録を受けている企業との間の、造船特定活動に係る役務の提供に係る包括的な契約書の写し |  |  |  | 帰国報告書 |  |  |
| 技能実習実施期間中の報酬の支払い状況が分かる書類（賃金台帳、給与明細の写し等） |  |  |
|  |  |  |
| ⑤企業単独型受入造船企業が受け入れている技能実習生の名簿（様式第２－２号（別紙２）） |  |  | ⑧報酬予定額が同等の技能を有する日本人が従事する場合の報酬と同等額以上であることを証する書類 | |  |  | ⑪労働災害を防止するための措置が講じられていることを証する以下の書類 | | | |
|  | ア　労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第24条の２の規定に基づく｢労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針｣（厚生労働省告示第５３号）及び｢造船業における元方事業者による総合的な安全衛生管理のための指針｣（基発第0801010号、平成18年8月1日）において、元方事業者が実施することが望ましいとされている事項が実施されていることを確認することが出来る書類、又は「OHSAS18000シリーズ」や「JACO　OSHMS規格」などの安全衛生マネジメントシステムに係る第3者による認証書類及び安全衛生計画等の労働災害を防止する具体的措置に係る書類 |  |  |
| イ　労働災害の発生率が、当該事業場の属する業種における平均的な労働災害の発生率を下回っていることを証する書面 |  |  |
| ⑥送出し機関の概要を明らかにする資料 |  |  | ⑨確認実施者、管理指導員及び生活指導員の経歴書 | |  |  |  | ウ　企業単独型適正監理計画の申請の日前1年間に労働者が死亡する労働災害その他の重大な労働災害が発生している場合には、原因の究明と必要な再発防止措置が取られていることを証する書面 |  |  |

60

様式第２－２号（別紙２）

現在受け入れている技能実習生名簿（企業単独型適正監理計画認定申請）

　　　年　　　月　　　日

実習実施機関名　　　企業単独型受入造船企業

第１号技能実習　計　　　　名　　　第２号技能実習　計　　　名　　　第３号技能実習　計　　　名

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 技能実習の区分 | 氏名 | 性別 | 生年月日 | 上陸年月日 | 在留期間の満了日 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

様式第２－２号（別紙３）

企業単独型造船特定活動の実施体制図（参考例）

*※　本体制図はイメージであり、各団体の体制に応じて作成すること。*

＜本社＞

各種報告、調整

国土交通省等

(関係省庁)

代表者（職・氏名）

○役割：○×

○連絡先：XX-XXXX-XXXX

管理者（職・氏名）

○役割：○×

○連絡先：

事務員（職・氏名）

○役割：○×

○連絡先：

確認実施者（職・氏名）

○役割：○×

○連絡先：

相談員（職・氏名）

○役割：○×

○連絡先：

確認実施者（職・氏名）

○役割：○×

○連絡先：

相談員（職・氏名）

○役割：○×

○連絡先：

＜事業所＞

企業単独型受入造船企業事業所

「外国人造船就労者　計：約○人」

企業単独型受入造船企業事業所

外国人造船就労者　計：約○人

※役割については、具体的かつ適確に記載すること。

※その他、企業単独型造船特定活動に関連する者があれば、適宜追加すること。

様式第２－２号（別紙４）

外国人造船就労者の帰国期間一覧（適正監理計画認定申請）

　　　年　　　月　　　日

団体名

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 修了した技能実習（２号／３号） | 性別 | 生年月日 | 技能実習修了後の帰国の有無（済／未） | 一時帰国期間 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

（参考（様式第２－２号関係））

年　　月　　日

企業単独型受入造船企業の代表者　殿

国土交通大臣

企業単独型適正監理計画認定証

　外国人造船就労者受入事業に関する告示第５の４の規定により、下記のとおり認定します。

記

１　企業単独型適正監理計画認定番号

２　企業単独型受入造船企業に関する事項

（１）企業単独型受入造船企業に関する事項

①　企業単独型受入造船企業の名称

②　所在地

③　代表者

④　造船法届出事業者、小型船造船業法登録事業者、又は委託を現に受けて船体の一部の製造修繕を行う事業者の別

⑤　常勤職員数（技能実習生及び外国人造船就労者を除く）

３　企業単独型適正監理計画に関する事項

（１）受入人数

*※記載イメージ*

　第２号技能実習修了者　　名、第３号技能実習修了者　　名

（そのうち平成２９年１０月３１日以前の認定申請に係る者　　名）

（２）就労させる場所

（３）従事させる業務の内容

（４）従事させる期間（計画期間）

（５）報酬予定額（月給）

４　送出し機関の名称

様式第２－３号

申請書作成日を記載すること。

令和*XX*年*XX*月*XX*日

適正監理計画変更届出書

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

国土交通大臣　殿

（特定監理団体）

所在地　 ○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　株式会社○○○○○

代表者の氏名 ○○○○㊞

（受入造船企業）

所在地　 ○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　株式会社○○○○○

代表者の氏名 ○○○○㊞

外国人造船就労者受入事業に関する告示第５の６の規定に基づき、適正監理計画について下記のとおり軽微な変更をしましたので届出します。

記

（変更内容）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更箇所 | 変更後 | 変更前 |
|  |  |  |
|  |  |  |

（変更事由）

*※　軽微な変更に該当する変更箇所は以下のとおり。*

*特定監理団体の所在地、代表者の氏名*

*第１　受入造船企業になろうとする者に関する事項等*

*１　受入造船企業となろうとする者に関する事項*

*（４）、（７）、（９）～（１３）、（１５）*

*２　造船分野の技能実習生の受入実績*

*全て*

*第２　造船特定活動に関する事項*

*２　受け入れる外国人造船就労者に関する以下の事項*

*（９）*

*６　長期休暇の取得に関する事項*

*８　造船分野技能実習修了者との面談及び造船分野技能実習修了者からの生活、労働等に係る相談への対応（苦情処理を含む。）並びに監査の実施に関する事項*

*（１）、（２）*

*９　造船分野技能実習修了者の帰国旅費の確保その他の帰国担保措置に関する事項*

*１０　就労の継続が不可能となった場合の措置に関する事項*

*１１　外国の送出し機関に関する事項*

*（１）～（１１）*

*※ただし、送出し機関を変更又は追加する場合を除く。*

様式第２―４号

申請書作成日を記載すること。

令和*XX*年*XX*月*XX*日

企業単独型適正監理計画変更届出書

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

国土交通大臣　殿

（企業単独型受入造船企業）

所在地　 ○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　株式会社○○○○○

代表者の氏名 ○○○○㊞

外国人造船就労者受入事業に関する告示第５の６の規定に基づき、企業単独型適正監理計画について下記のとおり軽微な変更をしましたので届出します。

記

（変更内容）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更箇所 | 変更後 | 変更前 |
|  |  |  |
|  |  |  |

（変更事由）

*※　軽微な変更に該当する変更箇所は以下のとおり。*

*第１　企業単独型受入造船企業になろうとする者に関する事項等*

*１　企業単独型受入造船企業となろうとする者に関する事項*

*（４）、（８）、（１０）～（１４）、（１６）*

*２　造船分野の技能実習生の受入実績*

*全て*

*第２　企業単独型造船特定活動に関する事項*

*２　受け入れる外国人造船就労者に関する以下の事項*

*（９）*

*６　長期休暇の取得に関する事項*

*８　造船分野技能実習修了者との面談及び造船分野技能実習修了者からの生活、労働等に係る相談への対応（苦情処理を含む。）並びに監査の実施に関する事項*

*（１）*

*９　造船分野技能実習修了者の帰国旅費の確保その他の帰国担保措置に関する事項*

*１０　就労の継続が不可能となった場合の措置に関する事項*

*１１　外国の送出し機関に関する事項*

*（１）～（１１）*

*※ただし、送出し機関を変更又は追加する場合を除く。*

報告書作成日を記載すること。

様式第３号

*令和XX*年*XX*月*XX*日

特定監理団体認定（取消）報告書

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

○○出入国在留管理局長　殿

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　協同組合○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

外国人造船就労者受入事業に関する告示第１４の２（１）（（３））の規定に基づき、特定監理団体の認定を受けました（取り消されました）ので、下記のとおり報告します。

記

１　特定監理団体の名称

協同組合○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した特定監理団体認定証にある「２特定監理団体の名称」の記載内容をそのまま記載すること*

２　特定監理団体の代表者の役職・氏名

　　　○○○○

*※　国土交通大臣が発出した特定監理団体認定証にある「４代表者」の記載内容をそのまま記載すること*

３　特定監理団体の所在地

○○県○○市XX丁目XX番XX号

*※　国土交通大臣が発出した特定監理団体認定証にある「３所在地」の記載内容をそのまま記載すること*

４　認定番号

　　　○○○○

*※　国土交通大臣が発出した特定監理団体認定証にある「１特定監理団体認定番号」の記載内容をそのまま記載すること*

５　認定年月日

　　　令和XX年XX月XX日

*※　国土交通大臣が発出した特定監理団体認定証の上部に記載されている日付をそのまま記載すること*

６　取消年月日（認定の取消の場合のみ）

様式第４－１号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

適正監理計画認定（取消）報告書

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

○○出入国在留管理局長　殿

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　協同組合○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

外国人造船就労者受入事業に関する告示第１４の２（２）（（４））の規定に基づき、適正監理計画の認定を受けました（取り消されました）ので、下記のとおり報告します。

記

１　特定監理団体の名称

協同組合○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する事項（１）特定監理団体に関する事項①特定監理団体の名称」の記載内容をそのまま記載すること*

２　特定監理団体の代表者の役職・氏名

　　　○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する事項（１）特定監理団体に関する事項③代表者」の記載内容をそのまま記載すること。*

３　特定監理団体の所在地

　　　○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する事項（１）特定監理団体に関する事項②所在地」の記載内容をそのまま記載すること、*

４　受入造船企業の名称

　　　○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する事項（２）受入造船企業に関する事項①受入造船企業の名称」の記載内容をそのまま記載すること*

５　受入造船企業の代表者の役職・氏名

　　　○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する事項（２）受入造船企業に関する事項③代表者」の記載内容をそのまま記載すること。*

６　受入造船企業の所在地

○○県○○市XX丁目XX番XX号

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する事項（２）受入造船企業に関する事項②所在地」の記載内容をそのまま記載すること。*

７　認定番号

　　　○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「１適正監理計画認定番号」の記載内容をそのまま記載すること。*

８　認定年月日

　　　令和XX年XX月XX日

*※　国土交通大臣が発出した特定監理団体認定証の上部に記載されている日付をそのまま記載すること*

９　取消年月日（認定の取消の場合のみ）

様式第４－２号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

企業単独型適正監理計画認定（取消）報告書

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

○○出入国在留管理局長　殿

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

外国人造船就労者受入事業に関する告示第１４の５（１）（（２））の規定に基づき、企業単独型適正監理計画の認定を受けました（取り消されました）ので、下記のとおり報告します。

記

１　企業単独型受入造船企業の名称

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受入造船企業に関する事項①企業単独型受入造船企業の名称」の記載内容をそのまま記載すること*

２　企業単独型受入造船企業の代表者の役職・氏名

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受入造船企業に関する事項③代表者」の記載内容をそのまま記載すること*

３　企業単独型受入造船企業の所在地

○○県○○市XX丁目XX番XX号

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受入造船企業に関する事項②所在地」の記載内容をそのまま記載すること*

４　認定番号

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「１企業単独型適正監理計画認定番号」の記載内容をそのまま記載すること*

５　認定年月日

　　　令和XX年XX月XX日

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証の上部に記載されている日付をそのまま記載すること*

６　取消年月日（認定の取消の場合のみ）

様式第５－１号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

外国人造船就労者受入報告書（受入造船企業）

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

特定監理団体の代表者　殿

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

外国人造船就労者を受け入れましたので、外国人造船就労者受入事業に関する告示第６の２の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　外国人造船就労者の氏名

別紙

*※　在留カードに記載されている「氏名」の記載内容をそのまま記載すること。*

２　外国人造船就労者の生年月日

別紙

*※　在留カードに記載されている「生年月日」の記載内容をそのまま記載すること。*

３　外国人造船就労者の性別

別紙

*※　在留カードに記載されている「性別」を確認して記載すること。*

４　外国人造船就労者の国籍

別紙

*※　在留カードに記載されている「国籍・地域」の記載内容をそのまま記載するこ*

*と。*

５　外国人造船就労者の住居地

別紙

*※　在留カードに記載されている「住居地」（造船特定活動に従事する際の住居地）の*

*記載内容を記載すること。*

６　外国人造船就労者の在留カード番号

別紙

*※　在留カードに記載されている「番号」の記載内容をそのまま記載すること。*

７　外国人造船就労者が修了した造船分野技能実習の区分、職種及び作業の名称

別紙

*※　外国人造船就労者受入事業に関する告示の別表第１に掲げる職種及び作業並びに*

*国土交通省が法務省及び厚生労働省と協議の上で別に定める職種及び作業の名称を*

*記載すること。*

８　上陸年月日

別紙

*※　造船特定活動に従事するために本邦に入国した日付を記載すること。*

*※　造船分野の技能実習修了後、引き続き造船特定活動に従事した場合は、技能実*

*習の際に本邦に入国した日付を記載し、その後に括弧書きで「技能実習から継*

*続」と記載すること。*

９　造船特定活動従事開始年月日

別紙

*※　外国人造船就労者と受入造船企業の間の雇用契約の開始日を記載すること。*

１０　在留期間満了年月日

別紙

*※　造船特定活動は最大で２年又は３年間可能だが、1年を超えて当該活動を行う見*

*込みであっても在留期間は1年間であることに留意すること。*

別紙

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | １．  氏名 | ２．  生年月日 | ３．性別 | ４．  国籍 | ５．  住居地 | ６．  在留カード番号 | ７．  修了した区分・職種・作業 | ８．  上陸年月日 | ９．  造船特定活動従事開始年月日 | １０．  在留期間満了年月日 |
| ① | ○○○○ | XXXX年XX月XX日 | 男 | ○○○○ | ○○県○○市XX丁目XX番XX号 | OOXXXXXXXXOO | 区分：○○○○  職種：○○○○  作業：○○○○ | 令和XX年  XX月XX日 | 令和XX年  XX月XX日 | 令和XX年  XX月XX日 |
| ② |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ③ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

様式第５－２号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

外国人造船就労者受入報告書（特定監理団体）

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

適正監理推進協議会会長　殿

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

受入造船企業より、外国人造船就労者受入事業に関する告示（以下「告示」という。）第６の２の規定に基づく報告があったため、告示第８の３に基づき報告します。

記

１　適正監理計画の認定番号

　　　○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「１適正監理計画認定番号」の記載内容をそのまま記載すること。*

２　受入造船企業の名称

　　　○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する事項（２）受入造船企業に関する事項①受入造船企業の名称」の記載内容をそのまま記載すること。*

３　受入造船企業の代表者の役職・氏名

　　　○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する事項（２）受入造船企業に関する事項③代表者」の記載内容をそのまま記載すること。*

４　受入造船企業の所在地

○○県○○市XX丁目XX番XX号

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する事項（２）受入造船企業に関する事項②所在地」の記載内容をそのまま記載すること。*

５　外国人造船就労者の氏名

別紙

*※　在留カードに記載されている「氏名」の記載内容をそのまま記載すること。*

６　外国人造船就労者の生年月日

別紙

*※　在留カードに記載されている「生年月日」の記載内容をそのまま記載すること。*

７　外国人造船就労者の性別

*別紙*

*※　在留カードに記載されている「性別」を確認して記載すること。*

８　外国人造船就労者の国籍

別紙

*※　在留カードに記載されている「国籍・地域」の記載内容をそのまま記載すること。*

９　外国人造船就労者の住居地

別紙

*※　在留カードに記載されている「住居地」（造船特定活動に従事する際の住居地）の記載内容を記載すること。*

１０　外国人造船就労者の在留カード番号

別紙

*※　在留カードに記載されている「番号」の記載内容をそのまま記載すること。*

１１　外国人造船就労者が修了した造船分野技能実習の区分、職種及び作業の名称

別紙

*※　外国人造船就労者受入事業に関する告示の別表第１に掲げる職種及び作業並びに国土交通省が法務省及び厚生労働省と協議の上で別に定める職種及び作業の名称を記載すること。*

１２　上陸年月日

別紙

*※　造船特定活動に従事するために本邦に入国した日付を記載すること。*

*※　造船分野の技能実習修了後、引き続き造船特定活動に従事した場合は、技能実習の際に本邦に入国した日付を記載し、その後に括弧書きで「技能実習から継続」と記載すること。*

１３　造船特定活動従事開始年月日

別紙

*※　外国人造船就労者と受入造船企業の間の雇用契約の開始日を記載すること。*

１４　在留期間満了年月日

別紙

*※　造船特定活動は最大で２年又は３年間可能だが、1年を超えて当該活動を行う見込みであっても在留期間は1年間であることに留意すること。*

１５　継続・再入国の別

　　　（　技能実習から継続　・　再入国　）

別紙

１６　適正な監理に係る送出し機関との調整

　　　（実施済み・未実施）

* *転職の場合のみ記入すること*

別紙

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ５．  氏名 | ６．  生年月日 | ７．性別 | ８．  国籍 | ９．  住居地 | １０．  在留カード番号 | １１．  修了した区分・職種・作業 | １２．  上陸年月日 | １３．  造船特定活動従事開始年月日 | １４．  在留期間満了年月日 | １５．  継続・再入国のの別 |
| ① | ○○○○ | XXXX年XX月XX日 | 男 | ○○○○ | ○○県○○市XX丁目XX番XX号 | OOXXXXXXXXOO | 区分：○○○○  職種：○○○○  作業：○○○○ | 令和XX年  XX月XX日 | 令和XX年  XX月XX日 | 令和XX年  XX月XX日 | 継続 |
| ② |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ③ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

様式第５－３号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

外国人造船就労者受入報告書（企業単独型受入造船企業）

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

適正監理推進協議会会長　殿

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

外国人造船就労者を受け入れましたので、外国人造船就労者受入事業に関する告示第７の２の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　企業単独型適正監理計画の認定番号

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「１企業単独型適正監理計画認定番号」の記載内容をそのまま記載すること*

２　企業単独型受入造船企業の名称

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受入造船企業に関する事項①企業単独型受入造船企業の名称」の記載内容をそのまま記載すること*

３　企業単独型受入造船企業の代表者の役職・氏名

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受入造船企業に関する事項③代表者」の記載内容をそのまま記載すること*

４　企業単独型受入造船企業の所在地

○○県○○市XX丁目XX番XX号

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受入造船企業に関する事項②所在地」の記載内容をそのまま記載すること*

５　外国人造船就労者の氏名

別紙

*※　在留カードに記載されている「氏名」の記載内容をそのまま記載すること。*

６　外国人造船就労者の生年月日

別紙

*※　在留カードに記載されている「生年月日」の記載内容をそのまま記載すること。*

７　外国人造船就労者の性別

　　　別紙

*※　在留カードに記載されている「性別」を確認して記載すること。*

８　外国人造船就労者の国籍

別紙

*※　在留カードに記載されている「国籍・地域」の記載内容をそのまま記載すること。*

９　外国人造船就労者の住居地

別紙

*※　在留カードに記載されている「住居地」（企業単独型造船特定活動に従事する際の住居地）の記載内容を記載すること。*

１０　外国人造船就労者の在留カード番号

別紙

*※　在留カードに記載されている「番号」の記載内容をそのまま記載すること*

１１　外国人造船就労者が修了した造船分野技能実習の区分、職種及び作業の名称

別紙

*※　外国人造船就労者受入事業に関する告示の別表第１に掲げる職種及び作業並びに国土交通省が法務省及び厚生労働省と協議の上で別に定める職種及び作業の名称を記載すること。*

１２　上陸年月日

別紙

*※　企業単独型造船特定活動に従事するために本邦に入国した日付を記載すること。*

*※　造船分野の技能実習修了後、引き続き企業単独型造船特定活動に従事した場合は、技能実習の際に本邦に入国した日付を記載し、その後に括弧書きで「技能実習から継続」と記載すること。*

１３　企業単独型造船特定活動従事開始年月日

別紙

*※　外国人造船就労者と企業単独型受入造船企業の間の雇用契約の開始日を記載すること。*

１４　在留期間満了年月日

別紙

*※　企業単独型造船特定活動は最大で２年又は３年間可能だが、1年を超えて当該活動を行う見込みであっても在留期間は1年間であることに留意すること。*

１５　継続・再入国の別

　　　（　技能実習から継続　・　再入国　）

別紙

別紙

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ５．  氏名 | ６．  生年月日 | ７性別 | ８．  国籍 | ９．  住居地 | １０．  在留カード番号 | １１．  修了した区分・職種・作業 | １２．  上陸年月日 | １３．  企業単独型特定活動従事開始年月日 | １４．  在留期間満了年月日 | １５．  継続・再入国のの別 |
| ① | ○○○○ | XXXX年XX月XX日 | 男 | ○○○○ | ○○県○○市XX丁目XX番XX号 | OOXXXXXXXXOO | 区分：○○○○  職種：○○○○  作業：○○○○ | 令和XX年  XX月XX日 | 令和XX年  XX月XX日 | 令和XX年  XX月XX日 | 継続 |
| ② |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ③ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

様式第６－１号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

外国人造船就労者退職報告書（受入造船企業）

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

特定監理団体の代表者　殿

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

外国人造船就労者が退職しましたので、外国人造船就労者受入事業に関する告示第６の３の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　外国人造船就労者の氏名

別紙

*※　在留カードに記載されている「氏名」の記載内容をそのまま記載すること。*

２　外国人造船就労者の生年月日

別紙

*※　在留カードに記載されている「生年月日」の記載内容をそのまま記載すること。*

３　外国人造船就労者の性別

別紙

*※　在留カードに記載されている「性別」を確認して記載すること。*

４　外国人造船就労者の国籍

別紙

*※　在留カードに記載されている「国籍・地域」の記載内容をそのまま記載するこ*

*と。*

５　外国人造船就労者の住居地

別紙

*※　在留カードに記載されている「住居地」（造船特定活動に従事した際の住居地）の*

*記載内容を記載すること。*

６　外国人造船就労者の在留カード番号

別紙

*※　在留カードに記載されている「番号」の記載内容をそのまま記載すること。*

７　上陸年月日

別紙

*※　造船特定活動に従事するために本邦に入国した日付を記載すること。*

*※　造船分野の技能実習修了後、引き続き造船特定活動に従事した場合は、技能実習*

*の際に本邦に入国した日付を記載し、その後に括弧書きで「技能実習から継続」と*

*記載すること。*

８　退職年月日

別紙

*※　造船特定活動の従事を修了した日付を記載すること。*

９　在留期間満了年月日

別紙

１０　転職（予定）先の受入造船企業又は企業単独型受入造船企業の名称

*※　転職の場合のみ記載すること。*

別紙

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | １．  氏名 | ２．  生年月日 | ３．性別 | ４．  国籍 | ５．  住居地 | ６．  在留カード番号 | ７．  上陸年月日 | ８．  退職年月日 | ９．  在留期間満了年月日 |
| ① | ○○○○ | XXXX年XX月XX日 | 男 | ○○○○ | ○○県○○市XX丁目XX番XX号 | OOXXXXXXXXOO | 令和XX年  XX月XX日 | 令和XX年  XX月XX日 | 令和XX年  XX月XX日 |
| ② |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ③ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

様式第６－２号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

外国人造船就労者退職報告書（特定監理団体）

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

適正監理推進協議会会長　殿

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

受入造船企業より、外国人造船就労者受入事業に関する告示（以下「告示」という。）第６の３の規定に基づく報告があったため、告示第８の３に基づき報告します。

記

１　適正監理計画の認定番号

○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「１適正監理計画認定番号」の記載内容をそのまま記載すること。*

２　受入造船企業の名称

○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する*

*事項（２）受入造船企業に関する事項①受入造船企業の名称」の記載内容をそのま*

*ま記載すること。*

３　受入造船企業の代表者の役職・氏名

○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する*

*事項（２）受入造船企業に関する事項③代表者」の記載内容をそのまま記載するこ*

*と。*

４　受入造船企業の所在地

○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する*

*事項（２）受入造船企業に関する事項②所在地」の記載内容をそのまま記載するこ*

*と。*

５　外国人造船就労者の氏名

別紙

*※　在留カードに記載されている「氏名」の記載内容をそのまま記載すること。*

６　外国人造船就労者の生年月日

別紙

*※　在留カードに記載されている「生年月日」の記載内容をそのまま記載すること。*

７　外国人造船就労者の性別

別紙

*※　在留カードに記載されている「性別」を確認して記載すること。*

８　外国人造船就労者の国籍

別紙

*※　在留カードに記載されている「国籍・地域」の記載内容をそのまま記載するこ*

*と。*

９　外国人造船就労者の住居地

別紙

*※　在留カードに記載されている「住居地」（造船特定活動に従事した際の住居地）の*

*記載内容を記載すること。*

１０　外国人造船就労者の在留カード番号

別紙

*※　在留カードに記載されている「番号」の記載内容をそのまま記載すること。*

１１　転職（予定）先の受入造船企業の名称

*※　転職の場合のみ記載すること。*

１２　上陸年月日

別紙

*※　造船特定活動に従事するために本邦に入国した日付を記載すること。*

*※　造船分野の技能実習修了後、引き続き造船特定活動に従事した場合は、技能実*

*習の際に本邦に入国した日付を記載し、その後に括弧書きで「技能実習から継*

*続」と記載すること。*

１３　退職年月日

別紙

*※　造船特定活動の従事を修了した日付を記載すること。*

１４　在留期間満了年月日

別紙

別紙

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ５．  氏名 | ６．  生年月日 | ７．性別 | ８．  国籍 | ９．  住居地 | １０．  在留カード番号 | １２．  上陸年月日 | １３．  退職年月日 | １４．  在留期間満了年月日 |
| ① | ○○○○ | XXXX年XX月XX日 | 男 | ○○○○ | ○○県○○市XX丁目XX番XX号 | OOXXXXXXXXOO | 令和XX年  XX月XX日 | 令和XX年  XX月XX日 | 令和XX年  XX月XX日 |
| ② |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ③ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

様式第６－３号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

外国人造船就労者退職報告書（企業単独型受入造船企業）

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

適正監理推進協議会会長　殿

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

外国人造船就労者が退職しましたので、外国人造船就労者受入事業に関する告示第７の３の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　企業単独型適正監理計画の認定番号

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「１企業単独型適正*

*監理計画認定番号」の記載内容をそのまま記載すること*

２　企業単独型受入造船企業の名称

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受入造船企業に関する事項①企業単独型受入造船企業の名称」の記載内容をそのまま記載すること*

３　企業単独型受入造船企業の代表者の役職・氏名

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受*

*入造船企業に関する事項③代表者」の記載内容をそのまま記載すること*

４　企業単独型受入造船企業の所在地

○○県○○市XX丁目XX番XX号

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受*

*入造船企業に関する事項②所在地」の記載内容をそのまま記載すること*

５　外国人造船就労者の氏名

別紙

*※　在留カードに記載されている「氏名」の記載内容をそのまま記載すること。*

６　外国人造船就労者の生年月日

別紙

*※　在留カードに記載されている「生年月日」の記載内容をそのまま記載すること。*

７　外国人造船就労者の性別

別紙

*※　在留カードに記載されている「性別」を確認して記載すること。*

８　外国人造船就労者の国籍

別紙

*※　在留カードに記載されている「国籍・地域」の記載内容をそのまま記載するこ*

*と。*

９　外国人造船就労者の住居地

別紙

*※　在留カードに記載されている「住居地」（企業単独型造船特定活動に従事した際の*

*住居地）の記載内容を記載すること。*

１０　外国人造船就労者の在留カード番号

別紙

*※　在留カードに記載されている「番号」の記載内容をそのまま記載すること。*

１１　転職（予定）先の受入造船企業又は企業単独型受入造船企業の名称

*※　転職の場合のみ記載すること。*

１２　上陸年月日

別紙

*※　企業単独型造船特定活動に従事するために本邦に入国した日付を記載すること。*

*※　造船分野の技能実習修了後、引き続き企業単独型造船特定活動に従事した場合*

*は、技能実習の際に本邦に入国した日付を記載し、その後に括弧書きで「技能実*

*習から継続」と記載すること。*

１３　退職年月日

別紙

*※　企業単独型造船特定活動の従事を終了した日付を記載すること。*

１４　在留期間満了年月日

別紙

別紙

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ５．  氏名 | ６．  生年月日 | ７．性別 | ８．  国籍 | ９．  住居地 | １０．  在留カード番号 | １２．  上陸年月日 | １３．  退職年月日 | １４．  在留期間満了年月日 |
| ① | ○○○○ | XXXX年XX月XX日 | 男 | ○○○○ | ○○県○○市XX丁目XX番XX号 | OOXXXXXXXXOO | 令和XX年  XX月XX日 | 令和XX年  XX月XX日 | 令和XX年  XX月XX日 |
| ② |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ③ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

様式第７号

*※本報告は特定監理団体の監査の方法に応じて、口頭等により行うことを妨げない。*

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

受入状況報告書（造船特定活動）

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

特定監理団体の代表者　殿

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

外国人造船就労者受入事業に関する告示第９の２の規定に基づき、外国人造船就労者の受入状況について、下記のとおり報告します。

該当するものに○を付すこと。

記

１　造船特定活動の実施状況（　問題あり　・　問題なし　）

問題ありの場合、その理由

２　労働条件の確保（　問題あり　・　問題なし　）

問題ありの場合、その理由

３　安全性の確保（　問題あり　・　問題なし　）

問題ありの場合、その理由

４　雇用保険等への加入（　問題あり　・　問題なし　）

問題ありの場合、その理由

５　その他

①不正行為等の有無（　有　・　無　）

問題ありの場合、その理由

②生活環境への配慮（　問題あり　・　問題なし　）

問題ありの場合、その理由

*※　上の設問に該当するものに○を付すこと。*

*※　理由を記載する場合は、具体的に記載すること。*

様式第８－１号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

監査報告書（造船特定活動）

国土交通大臣　殿

○○出入国在留管理局長　殿

適正監理推進協議会会長　殿

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

外国人造船就労者受入事業に関する告示第９の１に基づき監査を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

１　監査対象受入造船企業及び監査実施日

　　別紙１のとおり

２　監査結果

　　別紙２のとおり

３　特記事項

○○○○

*※　監査における重点項目などを記載すること。*

*(例：前回監査時に、○○に関し改善指導を行ったため、重点的に監査を実施した。)*

４　講評

○○○○

*※　別紙１に記載される受入造船企業に係る監査結果の統括を記載すること。*

*(例:○○に関し改善されたことを確認した。その他、問題がないことを確認した。)*

５　前回の監査結果報告日

令和XX年XX月XX日

*※　前回、本様式を作成した日付を記載。*

６　その他

様式第８－１号（別紙１）

監査対象受入造船企業及び監査実施日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 計画認定番号 | 受入造船企業名 | 受入人数 | 監査実施日 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

様式第８－１号（別紙２）

*※別紙１に記載した受入造船企業ごとに作成すること*

監査結果

１　監査対象機関

（１）名称

○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する事項（２）受入造船企業に関する事項①受入造船企業の名称」の記載内容をそのまま記載すること。*

（２）所在地

○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する事項（２）受入造船企業に関する事項②所在地」の記載内容をそのまま記載すること。*

（３）適正監理計画認定番号

○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「１適正監理計画認定番号」*

*の記載内容をそのまま記載すること。*

（４）常勤職員数（監査日現在）

XX名（適正監理計画策定時点はXX名）

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する*

*事項（２）受入造船企業に関する事項⑤常勤職員数（技能実習生及び外国人造船就*

*労者を除く）」の記載内容も括弧書きで記載すること。*

（５）従事する場所

○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正管理計画認定証にある「３適正監理計画に関する事*

*項（２）就労させる場所」の記載内容をそのまま記載すること。*

（６）外国人造船就労者の受入人数（監査日現在）

XX名（適正監理計画はXX名）

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「３適正監理計画に関する事*

*項（１）受入人数」の記載内容も括弧書きで記載すること。*

（７）管理指導員の役職・氏名

　　　○○○○

*※　適正監理計画に記載した「第２造船特定活動に関する事項７管理指導員及び生活*

*指導員の任命に関する事項（１）管理指導員①職名、②氏名」の記載内容をそのま*

*ま記載すること。*

（８）生活指導員の役職・氏名

○○○○

*※　適正監理計画に記載した「第２造船特定活動に関する事項７管理指導員及び生活*

*指導員の人名に関する事項（２）生活指導員①職名、②氏名」の記載内容をそのま*

*ま記載すること。*

２　監査の方法

（１）監査実施者の役職・氏名

○○○○

*※　（３）に記載される監査方法の実務を行った者の役職・氏名を記載すること。*

（２）受入造船企業の対応者の役職・氏名

○○○○

*※　（３）に記載される監査方法の対応を行った者の役職・氏名を記載すること。*

（３）監査方法

該当するものに○を付すこと。

*※①～⑦について無とした場合はその理由を記載すること。*

①外国人造船就労者からの聞き取り（有・無）

②管理指導員からの聞き取り（有・無）

③生活指導員からの聞き取り（有・無）

④就労日誌の確認（有・無）

⑤賃金台帳の確認（有・無）

⑥タイムカードの確認（有・無）

⑦その他給与の支払いに係る書類の確認（有・無）

○○○○○のため

該当するものに○を付すこと。

（４）監査実施場所

*※①と②について無とした場合はその理由を記載すること。*

①受入造船企業（有・無）

○○○○○のため

②就労場所（工事現場等）（有・無）

（５）通訳者の同行（有・無）

（６）その他具体的な実施方法

３　造船特定活動の実施状況

（１）適正監理計画の実施状況に関すること

○○○○○

（２）適正な労働条件の確保に関すること

○○○○○

（３）安全性の確保に関すること

○○○○○

（４）雇用保険等への加入に関すること

○○○○○

（５）その他国土交通省が必要と認めること

①不正行為等の有無

○○○○○

②外国人造船就労者の生活環境への配慮

○○○○○

４　賃金の支給状況

（１）基本給（月額）　XXX,XXX円

*※　第２号技能実習修了者及び第３号技能実習修了者を両方受け入れている場合は、そ*

該当するものに○を付すこと。

*れぞれの基本給を記載すること。*

（２）支給方法（手渡し・本人口座振込み・その他）

（３）控除又は徴収金額（有・無）

○○費XX,XXX円、控除協定あり

*※有無、有の場合内訳、控除協定の有無を記載すること*

（４）割増賃金の支払い（有・無）

３６協定の届出済み

*※有無、有の場合３６協定の届出済・未届の別について記載すること*

（５）支給状況の確認方法

（タイムカード、領収書、給与明細書、振込明細書、賃金台帳、その他）

（６）外国人造船就労者からの聞き取り（有・無）

*※無とした場合はその理由を記載すること*

５　宿泊施設の状況

（１）所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号（就労場所から徒歩XX分）

（２）広さ　居室総面積　XX㎡

X階建て、X部屋（1部屋X～X人入居可能）

（３）居室１人当たり面積（㎡）

*※居室の面積については、バス、トイレ、キッチン、廊下等を除く。*

６　受入造船企業における問題の有無、外国人造船就労者の勤務・生活態度等

*※問題が「あった」場合には「有」、問題がなかった場合には「無」に○をつけること。*

*※有とした場合は状況を記載すること。*

該当するものに○を付すこと。

（１）受入造船企業に関するもの

①文書（旅券、在留カード等）等の保管（有・無）

②不適正な方法（外出制限、罰金の徴収等）による外国人造船就労者の管理（有・無）

③不法就労者の雇用（有・無）

④労働基準監督機関からの是正勧告等（有・無）

⑤賃金の不払い（有・無）

⑥生活環境の不備（有・無）

（２）外国人造船就労者に関するもの

該当するものに○を付すこと。

①勤務態度（良好・普通・不良）

②生活態度（良好・普通・不良）

③健康状態（良好・普通・不良）

④不満、要望（有・無）

○○○○

⑤事件・事故（有・無）

（３）送出し機関による保証金の徴収等（有・無）

（４）外国人造船就労者全員の在籍（有・無）

（５）その他（有・無）

該当するものに○を付すこと。

７　外国人造船就労者に係る中途帰国、行方不明の状況

（１）中途帰国者（有・無）

（２）行方不明者（有・無）

８　指導事項

*※３～７の項目について改善指導を実施した場合に記入。*

９　前回の監査実施状況

（１）監査実施日　　　　　令和XX年XX月XX日

（２）監査結果報告日　　　令和XX年XX月XX日

（３）指導・改善の状況

該当するものに○を付すこと。

①指導事項【前回】（有・無）

②指導事項【今回】（有・無）

様式第８－２号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

確認報告書（企業単独型造船特定活動）

国土交通大臣　殿

○○出入国在留管理局長　殿

適正監理推進協議会会長　殿

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

外国人造船就労者受入事業に関する告示第９の１１に基づき確認を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

１　確認対象企業単独型受入造船企業事業所及び確認実施日

　　別紙１のとおり

２　確認結果

　　別紙２のとおり

３　特記事項

○○○○

*※　確認における重点項目などを記載すること。*

*(例：前回確認時に、○○に関し改善指導を行ったため、重点的に確認を実施した。)*

４　講評

　○○○○

*※　別紙１に記載される企業単独型受入造船企業（事業所）に係る確認結果の統括を記載すること。*

*(例:○○に関し改善されたことを確認した。その他、問題がないことを確認した。)*

５　前回の確認結果報告日

令和XX年XX月XX日

*※　前回本様式を作成した日付を記載。*

６　その他

様式第８－２号（別紙１）

確認対象企業単独型受入造船企業事業所及び確認実施日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 計画認定番号 | 企業単独型受入造船企業（事業所）名 | 受入人数 | 確認実施日 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

様式第８－２号（別紙２）

*※別紙１に記載した企業単独型受入造船企業（事業所）ごとに作成すること*

確認結果

１　確認対象機関

（１）名称

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受*

*入造船企業に関する事項①企業単独型受入造船企業の名称」の記載内容をそのまま*

*記載すること*

（２）所在地

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受*

*入造船企業に関する事項②所在地」の記載内容をそのまま記載すること*

（３）企業単独型適正監理計画認定番号

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「１企業単独型適*

*正監理計画認定番号」の記載内容をそのまま記載すること*

（４）常勤職員数（確認日現在）

XX名（企業単独型適正監理計画策定時点はXX名）

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受*

*入造船企業に関する事項⑤常勤職員数（技能実習生及び外国人造船就労者を除く）」*

*の記載内容も括弧書きで記載すること。*

（５）従事する場所

○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「３企業単独型適*

*正監理計画に関する事項（２）就労させる場所」の記載内容をそのまま記載するこ*

*と。*

（６）外国人造船就労者の受入人数（確認日現在）

XX名（企業単独型適正監理計画はXX名）

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「３企業単独型適*

*正監理計画に関する事項（１）受入人数」の記載内容も括弧書きで記載すること。*

（７）管理指導員の役職・氏名

　　　○○○○

*※　企業単独型適正監理計画に記載した「第２企業単独型造船特定活動に関する事項*

*７監理指導員及び生活指導員の任命に関する事項（１）管理指導員①職名、②氏名」*

*の記載内容をそのまま記載すること。*

（８）生活指導員の役職・氏名

　　　○○○○

*※　企業単独型適正監理計画に記載した「第２企業単独型造船特定活動に関する事項７*

*管理指導員及び生活指導員の任命に関する事項（２）生活指導員①職名、②氏名」の*

*記載内容をそのまま記載すること。*

（９）相談員の役職・氏名

○○○○

*※　氏名は、企業単独型適正監理計画に記載した「第１企業単独型受入造船企業になろ*

*うとする者に関する事項（６）相談員の氏名」の記載内容をそのまま記載すること。*

２　確認の方法

（１）確認実施者の役職・氏名

　　　○○○○

*※　（２）に記載される確認方法の実務を行った者の役職・氏名を記載すること。*

該当するものに○を付すこと。

（２）確認方法

*※①～⑧について無とした場合はその理由を記載すること。*

①外国人造船就労者からの聞き取り（有・無）

②管理指導員からの聞き取り（有・無）

③生活指導員からの聞き取り（有・無）

④相談員からの聞き取り（有・無）

⑤就労日誌の確認（有・無）

⑥賃金台帳の確認（有・無）

⑦タイムカードの確認（有・無）

⑧その他給与の支払いに係る書類の確認（有・無）

該当するものに○を付すこと。

（３）確認実施場所

*※①と②について無とした場合はその理由を記載すること。*

①企業単独型受入造船企業事業所（有・無）

②就労場所（工事現場等）（有・無）

該当するものに○を付すこと。

（４）通訳者の同行（有・無）

（５）その他具体的な実施方法

３　企業単独型造船特定活動の実施状況

（１）企業単独型適正監理計画の実施状況に関すること

○○○○○

（２）適正な労働条件の確保に関すること

○○○○○

（３）安全性の確保に関すること

○○○○○

（４）雇用保険等への加入に関すること

○○○○○

（５）その他国土交通省が必要と認めること

①不正行為等の有無

○○○○○

②外国人造船就労者の生活環境への配慮

○○○○○

４　賃金の支給状況

（１）基本給（月額）　　　XXX,XXX円

*※　第２号技能実習修了者及び第３号技能実習修了者を両方受け入れている場合は、それぞれの基本給を記載すること。*

（２）支給方法（手渡し・本人口座振込み・その他）

（３）控除又は徴収金額（有・無）

該当するものに○を付すこと。

　○○費XX,XXX円、控除協定あり

*※有無、有の場合内訳、控除協定の有無を記載すること*

該当するものに○を付すこと。

（４）割増賃金の支払い（有・無）

３６協定の届出済み

*※有無、有の場合３６協定の届出済・未届の別について記載すること*

該当するものに○を付すこと。

（５）支給状況の確認方法

（タイムカード、領収書、給与明細書、振込明細書、賃金台帳、その他）

（６）外国人造船就労者からの聞き取り（有・無）

*※無とした場合はその理由を記載すること*

５　宿泊施設の状況

（１）所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号（就労場所から徒歩XX分）

（２）広さ　　居室総面積　XX㎡

X階建て、X部屋（1部屋X～X人入居可能）

（３）居室１人当たり面積（㎡）　XX㎡

*※居室の面積については、バス、トイレ、キッチン、廊下等を除く。*

６　企業単独型受入造船企業における問題の有無、外国人造船就労者の勤務・生活態度等

*※問題が「あった」場合には「有」、問題がなかった場合には「無」に○をつけること。*

*※有とした場合は状況を記載すること。*

該当するものに○を付すこと。

（１）企業単独型受入造船企業事業所に関するもの

①文書（旅券、在留カード等）等の保管（有・無）

②不適正な方法（外出制限、罰金の徴収等）による外国人造船就労者の管理（有・無）

③不法就労者の雇用（有・無）

④労働基準監督機関からの是正勧告等（有・無）

⑤賃金の不払い（有・無）

⑥生活環境の不備（有・無）

（２）外国人造船就労者に関するもの

①勤務態度（良好・普通・不良）

②生活態度（良好・普通・不良）

③健康状態（良好・普通・不良）

④不満、要望（有・無）

⑤事件・事故（有・無）

（３）送出し機関による保証金の徴収等（有・無）

（４）外国人造船就労者全員の在籍（有・無）

（５）その他（有・無）

７　外国人造船就労者に係る中途帰国、行方不明の状況

（１）中途帰国者（有・無）

該当するものに○を付すこと。

（２）行方不明者（有・無）

８　指導事項

*※３～７の項目について改善指導を実施した場合に記入。*

９　前回の確認実施状況

（１）確認実施日　　　　　　令和XX年XX月XX日

（２）確認結果報告日　　　　令和XX年XX月XX日

（３）指導・改善の状況

該当するものに○を付すこと。

①指導事項【前回】（有・無）

②指導事項【今回】（有・無）

様式第９－１号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

外国人造船就労者帰国報告書（造船特定活動）

国土交通大臣　殿

○○出入国在留管理局長　殿

適正監理推進協議会会長　殿

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

外国人造船就労者受入事業に関する告示第１４の１（１）に基づき、外国人造船就労者が造船特定活動を終了し、帰国したので下記のとおり報告します。

記

１　造船特定活動を終了した外国人造船就労者

（１）外国人造船就労者の氏名

○○○○○

*※　在留カードに記載されている「氏名」の記載内容をそのまま記載すること。*

（２）外国人造船就労者の生年月日

XXXX年XX月XX日

*※　在留カードに記載されている「生年月日」の記載内容をそのまま記載すること。*

（３）外国人造船就労者の性別

*男　若しくは　女*

*※　在留カードに記載されている「性別」を確認して記載すること。*

（４）外国人造船就労者の国籍

○○○○○

*※　在留カードに記載されている「国籍・地域」の記載内容をそのまま記載すること。*

（５）外国人造船就労者の在留カード番号

XXXXXXXX

*※　在留カードに記載されている「番号」の記載内容をそのまま記載すること。*

（６）外国人造船就労者の帰国先

○○○○○

*※　旅行行程を予め把握しておき、最終目的地となる国名を記載すること。*

２　受入期間

　令和XX年XX月XX日～令和XX年XX月XX日（　X年XXか月）

*※　造船特定活動の従事を開始及び終了した日付並びに従事年月を記載すること。*

３　造船特定活動を実施した受入造船企業及び事業所名

造船特定活動を実施した受入造船企業の名称、所在地、適正監理計画認定番号

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する*

*事項（２）受入造船企業に関する事項①受入造船企業の名称、②所在地」「１適正監*

*理計画認定番号」の記載内容をそのまま記載すること。*

様式第９－２号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

外国人造船就労者帰国報告書（企業単独型造船特定活動）

国土交通大臣　殿

○○出入国在留管理局長　殿

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

適正監理推進協議会会長　殿

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

外国人造船就労者受入事業に関する告示第１４の４（１）に基づき、外国人造船就労者が企業単独型造船特定活動を終了し、帰国したので下記のとおり報告します。

記

１　企業単独型造船特定活動を終了した外国人造船就労者

（１）外国人造船就労者の氏名

○○○○○

*※　在留カードに記載されている「氏名」の記載内容をそのまま記載すること。*

（２）外国人造船就労者の生年月日

XXXX年XX月XX日

*※　在留カードに記載されている「生年月日」の記載内容をそのまま記載すること。*

（３）外国人造船就労者の性別

*男　若しくは　女*

*※　在留カードに記載されている「性別」を確認して記載すること。*

（４）外国人造船就労者の国籍

○○○○○

*※　在留カードに記載されている「国籍・地域」の記載内容をそのまま記載すること。*

（５）外国人造船就労者の在留カード番号

XXXXXXXX

*※　在留カードに記載されている「番号」の記載内容をそのまま記載すること。*

（６）外国人造船就労者の帰国先

○○○○○

*※　旅行行程を予め把握しておき、最終目的地となる国名を記載すること。*

２　受入期間

　令和XX年XX月XX日～令和XX年XX月XX日（　X年XXか月）

*※　企業単独型造船特定活動の従事を開始及び終了した日付並びに従事年月を記載すること。*

３　企業単独型造船特定活動を実施した受入造船企業事業所の名称、所在地、企業単独型適正監理計画認定番号

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受入造船企業に関する事項①企業単独型受入造船企業の名称、②所在地」「１企業単独型適正監理計画認定番号」の記載内容をそのまま記載すること*

様式第１０－１号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

造船特定活動継続不可事由発生報告書（受入造船企業）

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

特定監理団体の代表者　殿

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

造船特定活動を継続することが不可能となる事由が発生しましたので、外国人造船就労者受入事業に関する告示第６の５の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　発生日

　　　令和XX年XX月XX日

２　発生事由

（　倒産　・　経営悪化　・　不正行為認定　・実習認定の取消し等　・

行方不明　・受入造船企業と外国人造船就労者との間の諸問題　・その他　）

３　発生事由の詳細

*※行方不明者の発生の場合は、外国人造船就労者の氏名、国籍、性別、生年月日、入国日、行方不明に至る経緯等について記載する。*

４　今後の対処方法

様式第１０－２号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

造船特定活動継続不可事由発生報告書（特定監理団体）

国土交通大臣　殿

○○出入国在留管理局長　殿

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

適正監理推進協議会会長　殿

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

造船特定活動を継続することが不可能となる事由が発生しましたので、外国人造船就労者受入事業に関する告示第１４の１（３）の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　適正監理計画の認定番号

　　　○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「１適正監理計画認定番号」の記載内容をそのまま記載すること。*

２　受入造船企業の名称

○○○○

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する事項（２）受入造船企業に関する事項①受入造船企業の名称」の記載内容をそのまま記載すること。*

３　受入造船企業の代表者の役職・氏名

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する事項（２）受入造船企業に関する事項③代表者」の記載内容をそのまま記載すること*

４　受入造船企業の所在地

○○県○○市XX丁目XX番XX号

*※　国土交通大臣が発出した適正監理計画認定証にある「２特定監理団体等に関する事項（２）受入造船企業に関する事項②所在地」の記載内容をそのまま記載すること。*

５　発生日

　　　令和XX年XX月XX日

６　発生事由

（　倒産　・　経営悪化　・　不正行為認定　・　実習認定の取消し等　・

行方不明　・　受入造船企業と外国人造船就労者との間の諸問題　・その他　）

７　発生事由の詳細

*※　行方不明者の発生の場合は、外国人造船就労者の氏名、国籍、性別、生年月日、入国日、行方不明に至る経緯等について記載する。*

８　今後の対処方法

様式第１０－３号

報告書作成日を記載すること。

*令和XX*年*XX*月*XX*日

企業単独型造船特定活動継続不可事由発生報告書（企業単独型受入造船企業）

国土交通大臣　殿

○○出入国在留管理局長　殿

適正監理推進協議会会長　殿

登記事項証明書の記載に忠実に記載すること。

所在地　○○県○○市XX丁目XX番XX号

名 称　○○○○○

代表者の氏名 　○○○○㊞

企業単独型造船特定活動を継続することが不可能となる事由が発生しましたので、外国人造船就労者受入事業に関する告示第１４の４（３）の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　企業単独型適正監理計画の認定番号

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「１企業単独型適正監理計画認定番号」の記載内容をそのまま記載すること*

２　企業単独型受入造船企業の名称

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受入造船企業に関する事項①企業単独型受入造船企業の名称」の記載内容をそのまま記載すること*

３　企業単独型受入造船企業の代表者の役職・氏名

○○○○○

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受入造船企業に関する事項③代表者」の記載内容をそのまま記載すること*

４　企業単独型受入造船企業の所在地

○○県○○市XX丁目XX番XX号

*※　国土交通大臣が発出した企業単独型適正監理計画認定証にある「２企業単独型受入造船企業に関する事項②所在地」の記載内容をそのまま記載すること*

５　発生日

　　　令和XX年XX月XX日

６　発生事由

（　倒産　・　経営悪化　・　不正行為認定　・　実習認定の取消し等　・

行方不明　・企業単独型受入造船企業と外国人造船就労者との間の諸問題　・

その他　）

７　発生事由の詳細

*※　行方不明者の発生の場合は、外国人造船就労者の氏名、国籍、性別、生年月日、入国日、行方不明に至る経緯等について記載する。*

８　今後の対処方法